# 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 2019年9月27日

【事業年度】 第24期(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

【会社名】 株式会社イデアインターナショナル

【英訳名】 IDEA INTERNATIONAL CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森 正人

【本店の所在の場所】 東京都港区芝五丁目13番18号いちご三田ビル3階

【電話番号】 03-5446-9505

【事務連絡者氏名】 取締役経営情報部長 松原 元成

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝五丁目13番18号いちご三田ビル3階

【電話番号】 03-5446-9505

【事務連絡者氏名】 取締役経営情報部長 松原 元成

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1 【主要な経営指標等の推移】

# (1) 連結経営指標等

回次		第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月		2015年 6 月	2016年 6 月	2017年 6 月	2018年 6 月	2019年 6 月
売上高	(百万円)				9,011	15,155
経常利益	(百万円)				293	444
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)				296	168
包括利益	(百万円)				296	160
純資産額	(百万円)				4,038	4,155
総資産額	(百万円)				9,477	8,531
1株当たり純資産額	(円)				281.54	289.72
1株当たり当期純利益 金額	(円)				20.98	11.77
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)				42.6	48.7
自己資本利益率	(%)				12.0	4.1
株価収益率	(倍)				48.6	76.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)				454	282
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)				1,789	259
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)				2,907	1,202
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)				2,532	785
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕	(名)	( )	( )	[ ]	311 ( 217 )	348 ( 206 )

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
  - 2 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除いております。)を記載しております。また、従業員数の〔外書〕は、臨時雇用者数の当該期間における平均雇用人数を記載しております。
  - 3 第23期及び第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しないため、記載しておりません。
  - 4 第20期、第21期及び第22期においては連結財務諸表を作成していないため、記載しておりません。
  - 5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

# (2) 提出会社の経営指標等

回次		第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月		2015年 6 月	2016年 6 月	2017年6月	2018年 6 月	2019年 6 月
売上高	(百万円)	5,970	6,160	7,205	8,306	10,062
経常利益	(百万円)	164	148	334	280	146
当期純利益	(百万円)	103	223	295	306	7
持分法を適用した場合の 投資利益	<sup>の</sup> (百万円)					
資本金	(百万円)	58	78	79	1,509	1,509
発行済株式総数	(株)	3,043,500	6,134,700	12,277,350	14,717,350	14,717,350
純資産額	(百万円)	352	617	905	4,047	4,009
総資産額	(百万円)	3,089	3,633	4,396	8,233	7,198
1 株当たり純資産額	(円)	57.69	50.94	76.09	282.21	279.56
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額)	记 (円)	( )	( )	2.00	3.00	4.00
1株当たり当期純利益会 額	<b>金</b> (円)	17.76	18.92	24.80	21.69	0.51
潜在株式調整後 1 株当ガ り当期純利益金額	き (円)					
自己資本比率	(%)	11.0	16.7	20.6	49.2	55.7
自己資本利益率	(%)	53.0	47.2	39.0	12.4	0.2
株価収益率	(倍)	38.1	20.6	63.3	47.0	1,760.8
配当性向	(%)			8.1	13.8	784.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	177	116	29		
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	17	136	233		
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	477	357	247		
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	589	912	959		
従業員数 〔外、平均臨時	(名)	199	185	182	209	246
雇用者数〕		(43)	[70]	〔113〕	〔169〕	〔158〕
│株主総利回り │(比較指標:配当込み	(%) · (%)	58 (132)	(103)	(136)	88 (101)	78 (137)
TOPIX) 最高株価	(刊)	1,955	859	2,377	2,099	1,063
		778 1,025		1,624 730	·	
最低株価	(円)	674	460	971	925	519

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
  - 2 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除いております。)を記載しております。また、従業員数の [外書]は、臨時雇用者数の当該期間における平均雇用人数を記載しております。
  - 3 第20期、第21期及び第22期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
  - 4 第23期及び第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しないため、第20期、第21期及び第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式は存在しないため、記載しておりません。

株式会社イデアインターナショナル(E21259)

有価証券報告書

- 5 第23期及び第24期は連結財務諸表を作成しておりますので、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高については記載しておりません。
- 6 2015年7月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。そのため、第20期の期首に行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 7 2017年6月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。そのため、第21期の期首に行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 8 第23期より、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため 第22期以前の事業年度についても百万円単位に変更しております。
- 9 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(グロース)における株価を記載しております。なお、第20 期及び第22期おける 印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を記載しております。
- 10 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、第23期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

# 2 【沿革】

年月	事項
1995年11月	時計を中心とした商品の企画開発・販売を目的として株式会社イデア・インターナショナルを東京都江東区亀戸に設立(資本金10百万円)
1999年 2 月	本社を東京都港区高輪に移転
2000年 9 月	商号を株式会社イデアインターナショナルに変更
2003年 2 月	オリジナルインテリア雑貨ブランド「I.D.E.A LABEL」の販売開始
2003年 6 月	本社を東京都港区芝に移転
2004年 7 月	セールスプロモーション向けビジネスを開始
2004年 8 月	独BRAUN社と輸入販売代理店契約を締結し、セレクトブランド商品の取扱を開始
2005年 5 月	│ オリジナルオーガニックブランド「Agronatura」を販売開始し、オーガニック化粧品分野 │ │ へ進出
2006年2月	インテリア商品のセレクトショップ「Idea Frames」第一号店を表参道ヒルズに出店し、小 - 売店舗展開を開始
2006年3月	オリジナルブランドの取扱比率が高いインテリアショップ「Idea Seventh Sense」第一号     店を熊本の鶴屋百貨店に出店
2007年 3 月	オーガニック化粧品専門ショップ「Agronatura」第一号店を東京ミッドタウンに出店
2007年 5 月	インターネット販売を開始
2007年 9 月	オリジナルブランド「BIORISTA」の販売開始
2008年 4 月	アウトレットショップ「Idea Outlet」第一号店を三井アウトレットパーク入間に出店 (2012年10月に「Idea Seventh Sense」へ店名変更)
2008年7月	│ 大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット 「ヘラクレス」(現 東京証券取引所JA │ │ SDAQ(グロース))に株式を上場
2008年 9 月	オフィス・店舗空間のコンセプト・デザインを企画する「空間プロデュース事業」を開始
2010年 8 月	トラベルグッズのセレクトショップ「Travel Shop Gate」第一号店を有楽町マルイに出店 (2015年3月に「TRAVEL SHOP MILESTO」へ店名変更)
2010年 8 月	オリジナルトラベル商品ブランド「MILESTO」の販売開始
2010年11月	オリジナルオーガニックブランド「Terracuore」の販売開始
2012年4月	フランチャイズ第一号店を渋谷ヒカリエ ShinQsに出店
2012年 9 月	オリジナルインテリア商品ブランド「BRUNO」の販売開始
2013年 9 月	健康コーポレーション株式会社(現 RIZAPグループ株式会社)と資本業務提携契約を締結     し、第三者割当増資を実施
2014年 2 月	日本リレント化粧品株式会社を吸収合併
2015年 9 月	トラベルショップの新業態「TRAVEL STYLE by MILESTO」第一号店をmozoワンダーシティに 出店
2018年 4 月	株式会社シカタ(現連結子会社)の全株式を取得し、完全子会社化

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び当社の連結子会社 2 社 (株式会社シカタ、SHICATA SINGAPORE Pte.Ltd)の計3社で構成されております。当社グループは、デザイン性の高いインテリア雑貨、トラベルグッズ、オーガニック化粧品等、住関連ライフスタイル商品(\*1)に関するオリジナル商品の企画・開発及び販売、セレクトブランド商品の販売、大手アパレル等からのバッグのOEM受託を主たる事業としておりますが、その他にデザインやコンサルティング等の手数料収入があります。

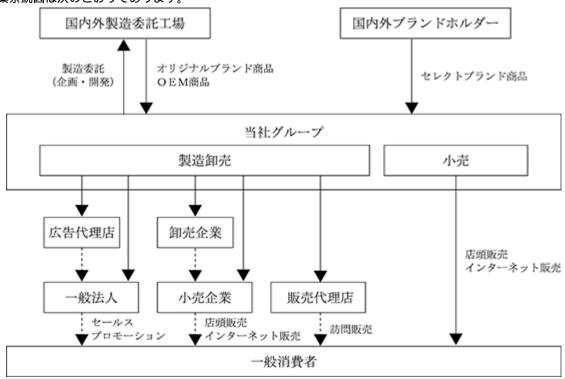
オリジナルブランド商品につきましては社内外デザイナーと共同で商品を企画・開発しており、セレクトブランド商品につきましては国内外ブランドホルダーからの商品仕入を行っております。

販売チャネルは、主にインテリアショップ等の専門店に対する卸売、直営店による小売、セ・ルスプロモーションを行う法人等に対する販売、代理店を通じての販売があり、これらの販売チャネルを用い一般消費者へ商品供給を行っております。

直営店は、インテリアセレクトショップ「イデアセブンスセンス」、トラベルグッズセレクトショップ「トラベルショップ ミレスト」及び「トラベル スタイル バイ ミレスト」、オーガニック化粧品専門ショップ「テラクオーレ」及び「テラクオーレノーツ」、インテリア商品ブランド「ブルーノ」を品揃えの中心としたショップ「ブルーノ」、新業態のギフトショップ「グッドギフトゴー」の7業態を展開しております。

また、連結子会社においては、女性向けバッグの国内トップクラスのOEMメーカーとして、大手アパレル、量販店、通信販売会社、問屋をはじめとした多くのお取引先様と長期にわたり取引を行なっております。また、SPA事業では、Y'SACCS(イザック)ブランドを、全国の百貨店を中心に店舗を展開しており、また、フランスのバッグブランド「LA BAGAGERIE(ラ・バガジェリー)」とライセンス契約を締結し販売しております。

### 事業系統図は次のとおりであります。

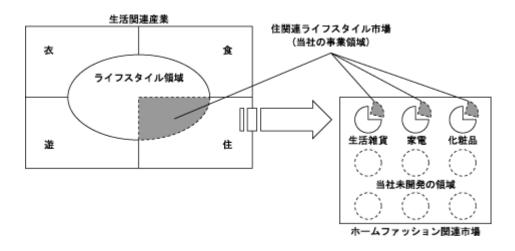


(注) 当社が直接事業活動を行っているものを実線として表示しております。

### (\*1) 住関連ライフスタイル商品

生活関連産業は、主に衣・食・住・遊に大別されます。当社が関連する部分は、住関連の部分でありますが、この住関連部分を当社では「ホームファッション関連市場」と定義しております。また、生活関連産業の市場には、日常生活に質的満足を求める高感度な生活者(以下「高感度層」という。)が形成している部分があり、当社ではこの部分を「ライフスタイル領域」と定義しております。

当社では、上記2つの定義が重複する部分を事業領域と捉え、「住関連ライフスタイル市場」と定義し、商品展開を行っております。



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) RIZAPグループ(株) (注) 1	東京都新宿区	19,200	グループの中長期経営戦略の立案・ 遂行、グループ各社の事業戦略実行 支援・事業活動の管理	被所有 直接 52.8	当社の販売先 資金の貸付 役員の兼任あり(注4) 債務被保証あり
(連結子会社) (親シカタ (注) 2 、 3	京都府京都市山科区	100	バックの企画・製造(OEM、OD M事業、ブランド事業)	100.0	当社の販売先
その他 1 社					

- (注) 1 有価証券届出書または有価証券報告書の提出会社であります。
  - 2 特定子会社であります。
  - 3 上記の連結子会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。
  - 4 当連結会計年度末時点においては、役員の兼任はありません。

## 5 【従業員の状況】

# (1) 連結会社の状況

2019年6月30日現在

	2010	<del>/ Т 0 / 100 Ц /// II</del>
セグメントの名称	従業員数(名)	
住関連ライフスタイル商品製造卸売事業	77	[ 14]
住関連ライフスタイル商品小売事業	203	( 184 )
デザイン事業	6	[ 0]
その他管理部門	62	( 8)
合計	348	[ 206 ]

(注) 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除いております。)を記載しております。また、従業員数の〔外書〕は、臨時雇用者数の当該期間における平均雇用人数を記載しております。

# (2) 提出会社の状況

2019年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
246 ( 158 )	33.4	4.2	4,036,983

セグメントの名称	従業員数(名)
住関連ライフスタイル商品製造卸売事業	38 [ 14]
住関連ライフスタイル商品小売事業	140 (136)
デザイン事業	6 ( 0)
その他管理部門	62 ( 8)
合計	246 (158)

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から当社グループ外への出向者を除いております。)を記載しております。また、 従業員数の〔外書〕は、臨時雇用者数の当該期間における平均雇用人数を記載しております。
  - 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
  - 3 従業員数が前事業年度に比べ37名増加したのは、新規店舗出店等によるものであります。

## (3) 労働組合の状況

当社には、2013年6月22日に結成された労働組合があり、日本労働組合総連合会東京都連合会に所属しております。

当社の連結子会社である株式会社シカタには、労働組合は結成されておりません。なお、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

## 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

## (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「当社グループにかかわる全ての人々の幸せを実現する」ことを事業のミッションとし、「独 創的で遊び心のある商品・サービスを提供し、人々のライフスタイルを豊かする」ことを実践してまいりました。 これからも、収益性を伴った持続的成長を実現してまいります。

行動指針としては、下記を掲げております。当社グループの一員であることに誇りを持ち、心から幸せを感じるような企業創りを目指します。新たなマーケットを創出し続け、商品・サービスを通じてお客様に驚きや感動をお届けします。創造性とチャレンジ精神を十分に発揮して独創的で遊び心のあるクオリティーの高い商品・サービスを責任をもって提供し続けます。社会・環境の変化、人々の思いや行動に強い関心を持ち続け、自ら考え、常にコミットメントに対して自責を持って行動し、何事にも前向きに取り組んでまいります。

### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、企業価値を高めるために、成長性・収益性の指標として、売上高、営業利益、売上高営業利益率を重視しております。また、長期的に安定した配当を実施してまいります。更に、健全なキャッシュ・フローの向上と財務体質の改善に努めてまいります。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、次の通り成長戦略を策定しております。

#### 商品戦略

インテリア商品ブランド「ブルーノ」及びトラベル商品ブランド「ミレスト」の主要2ブランドへ選択と集中を行ってまいります。「ブルーノ」はキッチン関連商品のラインアップを拡充してまいります。「ミレスト」は有力企業とのコラボレーション商品を強化してまいります。またODMにも積極的に取り組んでまいります。

また、連結子会社の株式会社シカタの強みである、海外における生産管理ノウハウを生かし、当社グループの海外生産および流通を効率化してまいります。また当社の強みである商品企画及びデザイン力を活かし、株式会社シカタとのコラボレーション商品の開発や、新たなカテゴリー商品の開発を行ってまいります。

### 広告戦略

RIZAPグループとの連携により積極的に広告宣伝を強化し、ブランド認知向上を図ります。具体的には、WEB広告、交通広告、雑誌タイアップ、インフルエンサー、イベント実施等を行ってまいります。

### 販売戦略

粗利の高い販路の売り上げを拡大すべく、小売事業を強化してまいります。直営店においては、積極的に出店 投資を行ってまいります。Eコマースにおいては、ECモールへの出店加速、お客様の利便性向上、RIZAP グループとの連携によるECマーケティング強化を図るべく、積極的にシステム投資、広告投資を行ってまいり ます。

卸売事業においてはマスマーケットの販路拡大、RIZAPグループとの取引拡大を図ってまいります。

また、当社及び株式会社シカタの両社の販売チャネル活用による収益向上、EC分野における販売見直しによる収益構造の強化を進めてまいります。

## 出店戦略

当社はこれまで単一ブランド店舗としてインテリア雑貨ショップ「イデアセブンスセンス」、トラベルショップ「ミレスト」、オーガニックショップ「テラクオーレ」を展開してまいりましたが、これからは、それぞれの強みを生かし弱みを補完した複数ブランドを取り扱うハイブリッド型店舗を中心に出店を加速してまいります。また、インテリア商品ブランド「ブルーノ」を品揃えの中心としたショップ「ブルーノ」も本格的に展開してまいります。

### (4) 会社の対処すべき課題

当社グループといたしましては、下記の点を重要な課題と考えております。

持続的にヒット商品を生み出せる商品開発力の強化、 ブランド認知を高めるマーケティング力の強化、 原価率、販売管理費率低減による収益力の強化、 事業拡大に向けた人材の採用、育成、 コンプライアンス遵守の 徹底

これら課題に対しては、RIZAPグループとの連携も図りながら、取り組んでいくことで、収益性を伴った持続的成長を実現させ、より一層の企業価値向上に努めてまいります。

### 2 【事業等のリスク】

当社グループは、以下のリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針でありますが、記載内容及び将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性が内在しているため、以下の記載内容は当社の株式への投資に関するリスク全てを網羅するものではありませんので、ご留意ください。

### (1) 当社グループの事業について

商品開発について

当社グループは、デザイン性の高い住関連ライフスタイル商品(家電・インテリア雑貨、トラベルグッズ、化粧品等)の企画・開発を行っております。住関連ライフスタイル商品は流行・嗜好が短期的に大きく変化することがあり、当社グループの開発商品が消費者の嗜好に合致しない場合や新商品の開発に遅れた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

海外からの仕入について

当社グループの商品は主に中国・欧州から輸入しており、仕入価格の決定においては外国為替相場が直接関係しております。為替相場が円安になった場合、仕入コストが上昇するため、為替相場の変動が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが輸入取引を行う国や地域において、予測不可能な自然災害、テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱、労働災害、ストライキ、疫病等の予期せぬ事象により商品仕入に問題が生じる可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 在庫管理について

当社グループの商品は流行・嗜好の変化に影響されることから、需要動向を見誤った場合には、余分な在庫を 抱えることとなります。このため商品仕入にあたっては、発注数量の最小化を実施するなど、在庫水準の適正化 に努めております。

当社グループの対応にも関わらず過剰在庫が発生する可能性があります。当社グループは、滞留在庫について 滞留期間や販売可能価額を基準として評価減を実施しているため、滞留在庫が増加するような場合には、当社グ ループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 小売事業について

当社グループは、当社商品を直接消費者に販売することにより、消費者ニーズをより的確に捉えることが必要と判断し、小売事業を2006年より開始しております。今後も店舗開発への投資をしてまいりますが、計画に沿った成長ができなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの店舗はそのほとんどが賃借物件であり、店舗賃借のために、そのほとんどの貸主に対して保証金等を差し入れております。また、ほとんどの店舗が売上代金を一時的に貸主に預ける契約となっております。このため、契約期間中に貸主の倒産やその他の事由により、差し入れた保証金等の一部もしくは全部が回収できなくなる場合や、売上代金の一部を回収できなくなる場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 特定の取引先への依存について

当社は、オーガニック化粧品に関しては、イタリアの農業事業者に直接生産を委託しております。オーガニック化粧品の生産を農業事業者に依存しているため、万が一、同地域における天災や農業事業者の人災などが発生した場合には製品供給が一時的に滞り、それが当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 繰延税金資産について

当社グループは、将来の課税所得に関する予測・仮定に基づき、繰延税金資産の回収可能性の判断を行っておりますが、将来の課税所得の予測・仮定が変更され、繰延税金資産の全部又は一部が回収できないと判断した場合、繰延税金資産は減額され、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 支配株主について

当社の主要株主であるRIZAPグループ株式会社と当社との間には、従業員の出向等の人的関係、両社及びRIZAPグループの関係会社各社との取引関係など密接な関係があります。そのため、今後RIZAPグループ株式会社との関係に大きな変化が生じた場合、当社グループの事業戦略や経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 事業体制について

### 人材の確保と育成

当社グループの今後の成長のためには、商品の企画・開発及び販売のいずれにおいても、優秀な人材の確保とその育成が不可欠なものとなります。このため当社グループは活発な採用活動により、人材を確保していくと同時に教育・研修制度の充実・強化を実施し、従業員が実力を発揮できる環境を整備することが重要な課題であります。当社グループが必要とする優秀な人材の育成・確保が当社事業展開に対応して進まない場合、あるいは、何らかの理由により人材が大量に社外流出した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 組織について

当社グループは、2019年6月末日現在において、従業員348名(ほかに臨時雇用者数206名)と小規模な組織であり、当社グループの管理体制も規模に応じたものとなっております。当社グループは、今後の事業拡大に対応できるように、内部管理体制の充実に努め、上場企業により相応しい組織を確立させることが重要課題と認識しております。当社グループが適切に必要な施策に対応できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 法的規制について

### 意匠権

住関連ライフスタイル商品の差別化は主にデザインによりますが、当社グループにおいては現在までに商品デザインを巡る重要な問題は発生しておりません。しかしながら、当社グループが今後においてデザインに係る意匠権などに関連して紛争や事件に関係する可能性を否定することはできません。そうした不測の事態が生じた場合には、損害賠償請求や信用低下により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 個人情報

当社グループは、業務執行の過程で個人情報を取り扱うことがあります。当社グループは、「個人情報の保護に関する法律」をはじめとする諸法令の遵守と取扱の確保に努めております。また社内規程等を定めたうえ、社員の教育・指導を行い、個人情報の保護を図っております。しかしながら、不測の事態により個人情報が外部へ漏洩した場合、損害賠償請求や信用低下により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 製造物責任法(PL法)

当社グループでは自社が企画・開発したオリジナルブランド商品やOEM商品を中国・欧州など海外メーカーに製造委託を行い、その製造物を仕入れていることから、製造物責任法の適用を受けます。当社グループでは、製造物の欠陥が起きないように品質管理に努めているほか、保険加入等の対策を講じておりますが、万が一、不測の事態が生じた場合には、損害賠償請求や信用低下により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

EDINET提出書類 株式会社イデアインターナショナル(E21259) 有価証券報告書

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律

当社の取り扱う化粧品の製造・輸入・販売においては、医薬品、医薬部外品、化粧品等の品質、有効性及び安全性の確保を目的とする「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」関係の規制を受けており、全成分表示等が義務付けられております。 当社では、「化粧品製造業」、「化粧品製造業(包装・表示・保管区分)」、「化粧品製造販売業」、「医薬部外品製造業」及び「医薬部外品製造販売業」の許可を受け、化粧品の製造・輸入・販売を行っており、同法に従い品質管理等に努めておりますが、同法に定められた許可の失効または取消し等の事由が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### (1)経営成績

当社グループの当連結会計年度(自2018年7月1日 至2019年6月30日)における業績は、前連結会計年度と比べ 売上高は15,155百万円と6,143百万円の増収、営業利益は629百万円と213百万円の増益、経常利益は444百万円と150 百万円の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は168百万円と127百万円の減益となりました。

売上高につきましては、キッチン家電を中心としたインテリア商品ブランド「ブルーノ」が、前期比142%と引き続き好調に推移したことで、全社におきましても前期比168%となりました。ブルーノの主力商品のコンパクトホットプレートが、セラミックコート鍋やノブなどの機能性・デザイン性に優れたオプション商品や、人気キャラクター「ムーミン」モデルなどの販売好調により売上を牽引しました。また、当期新発売したホットサンドメーカー、流しそうめん器、マルチスティックブレンダーなどのその他のキッチン家電や、ポータブルファンなどのインテリア家電も、WEBや雑誌の宣伝効果もあって、売上に貢献しました。さらに海外においても、中国、香港、台湾などでブルーノ商品の売上が拡大し、特に中国では同国最大のEコマースサイト「T-MALL」が主催するイベントで「売上に貢献した新進ブランド商品」として表彰されるなど、売上・人気とともにブランドの認知度が高まりました。

トラベル商品ブランド「ミレスト」につきましては、主力のバッグ商品において限定色や新型の投入により販売を拡大、引き続き好調を維持しております。また、アメリカの老舗織物メーカー「PENDLETON」との期間限定キャンペーンも好評で、認知度の高いブランドとのコラボレーションによる新たな顧客層へのアプローチが成功しました。結果、「ミレスト」の売上は前期比109%と拡大しました。

また、子会社の株式会社シカタもバッグ商品のOEM販売を中心に売上を伸ばしたことにより、全社の売上高は15,155百万円(前連結会計年度は9,011百万円)となりました。

営業利益につきましては、利益率の高い自社商品ブランドの売上が拡大したこと、及び株式会社シカタの利益が加わったことにより、営業利益は629百万円(前連結会計年度は415百万円)となりました。

経常利益は主に株主関連費用の増加があったものの444百万円(前連結会計年度は293百万円)となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益については、一部店舗及び老朽化した埼玉化粧品工場閉鎖について減損損失を計上したことにより168百万円(前連結会計年度は296百万円)となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

住関連ライフスタイル商品製造卸売事業においては、前述のとおりキッチン家電を中心としたインテリア商品ブランド「ブルーノ」等自社商品ブランドが好調に推移し、特に中国や香港など海外でのホットプレート関連商品の売上が飛躍的に増加し、「ブルーノ」の海外売上は前期比360%を記録しました。また、株式会社シカタのバッグ商品のOEM販売等の売上が加わったことにより、売上高9,799百万円(前連結会計年度は5,461百万円)、営業利益は1,389百万円(前連結会計年度は1,290百万円)となりました。

住関連ライフスタイル商品小売事業においては、当期は名古屋市や西宮市など6都市に7店舗を新規出店し、中でも複数のブランドを配置するハイブリッド型店舗で売上が伸び、利益にも貢献しました。また、実店舗とオンラインショップの会員サービスを統合したことや、配送リードタイムの短縮など自社販売サイトの利便性を改善したこと、母の日ギフトなどタイムリーなセールを多数展開したことにより、Eコマースにおける売上が前期比155%と大きく伸長しました。さらに株式会社シカタの小売売上が加わったことにより、売上高5,346百万円(前連結会計年度は3,539百万円)、営業利益は243百万円(前連結会計年度は120百万円)となりました。

デザイン事業においては、売上高9百万円(前連結会計年度は11百万円)、営業利益は9百万円(前連結会計年度は10百万円)となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次の通りであります。

#### 什入実績

当社グループは、仕入実績をセグメントごとに区分できないため、仕入実績の記載はしておりません。

## 受注実績

当社グループは、受注生産を行っていないため、該当事項はありません。

## 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	構成比(%)
住関連ライフスタイル商品製造卸売事業	9,799	64.7
住関連ライフスタイル商品小売事業	5,346	35.2
デザイン事業	9	0.0
合計	15,155	100.0

# (注) 1 住関連ライフスタイル商品小売業の内訳を小売業態別に示すと下記のとおりであります。

小売業態	販売高(百万円)	構成比(%)
IDEA SEVENTH SENSE	1,257	23.5
BRUNO	469	8.8
TRAVEL SHOP MILESTO	603	11.3
TRAVEL STYLE by MILESTO	281	5.3
Terracuore	145	2.7
GOOD GIFT GO	174	3.3
インターネット販売	1,486	27.8
その他	928	17.3
合計	5,346	100.0

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2)財政状態

当連結会計年度末における総資産の残高は、8,531百万円(前連結会計年度末は9,477百万円)となり、945百万円減少しました。

流動資産は、6,410百万円(前連結会計年度末は7,243百万円)となり、832百万円減少しました。これは受取手形及び売掛金の増加(148百万円)及び商品及び製品の増加(656百万円)があったものの、借入金の返済等による現金及び預金の減少(1,746百万円)等があったことによるものであります。

固定資産は、2,112百万円(前連結会計年度末は2,216百万円)となり、103百万円減少しました。これは有形固定資産の減少(38百万円)や、無形固定資産の減少(51百万円)及び投資その他の資産の減少(13百万円)があったことによるものであります。

流動負債は、2,822百万円(前連結会計年度末は4,002百万円)となり、1,180百万円減少しました。これは支払手形及び買掛金の増加(24百万円)があったものの、短期借入金の減少(1,323百万円)等があったことによるものであります。

固定負債は、1,554百万円(前連結会計年度末は1,436百万円)となり、117百万円増加しました。これは長期借入金の増加(131百万円)等があったことによるものであります。

純資産は、4,155百万円(前連結会計年度末は4,038百万円)となり、117百万円増加しました。これは利益剰余金の増加(125百万円)等があったことによるものであります。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ1,746百万円減少し785百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、282百万円(前連結会計年度は454百万円の増加)となりました。これは、税金等調整前当期純利益(354百万円)の資金の増加があったものの、たな卸資産の増加(636百万円)及び法人税等の支払額(171百万円)等による資金の減少があったことによるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、259百万円(前連結会計年度は1,789百万円の減少)となりました。これは、有 形固定資産の取得による支出(160百万円)及び無形固定資産の取得による支出(47百万円)等による資金の減少 があったことによるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、1,202百万円(前連結会計年度は2,907百万円の増加)となりました。これは、長期借入れによる収入(950百万円)の資金の増加があったものの、短期借入金の純減額(1,323百万円)及び長期借入金の返済による支出(626百万円)等による資金の減少があったことによるものであります。

### (4)資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの事業活動における運転資金の主なものは、商品等の仕入費用、人件費、広告宣伝費、主に店舗運営のための地代家賃等であります。また、設備投資資金需要の主なものは、新規店舗開設のための有形固定資産等の取得にかかる費用であります。

運転資金につきましては、内部資金の活用、コミットメントライン等の金融機関からの借入を基本としております。設備投資資金については、前連結会計年度に実施した公募増資で得た資金及び金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度における有利子負債の残高は2,522百万円、現金及び現金同等物の残高は785百万円となり、ネット有利子負債は1,736百万円(前年同期比68.2%増)となりました。

## 4 【経営上の重要な契約等】

「シンジケートローン契約]

当社は、2017年3月17日開催の取締役会決議に基づき、金利コスト削減を実現し収益に貢献するため、シンジケートローン契約を締結しております。

(1) 契約日

2017年3月27日

(2) 総額

1,550百万円

(3) 契約形態

コミットメントライン契約 1,150百万円 タームローン契約 400百万円

(4) 契約期間

コミットメントライン契約 1年(4回までの延長条項あり)

タームローン契約 5年

(5) アレンジャー兼エージェント

株式会社りそな銀行

(6) コ・アレンジャー

株式会社みずほ銀行

(7) 担保

当社親会社(RIZAPグループ株式会社)による連帯保証

(8) 財務制限条項

保証人(RIZAPグループ株式会社)の各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持する。

保証人(RIZAPグループ株式会社)の各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が損失とならないようにする。

### [コミットメントライン契約]

当社の連結子会社である株式会社シカタは、2018年7月12日開催の取締役会決議に基づき、今後の環境変化に柔軟に対応するため安定的かつ機動的に資金調達を行うために、コミットメントライン契約を締結しております。

(1) 契約日

2018年7月31日

(2) 総額

400百万円

(3) 契約形態

コミットメントライン契約 150百万円 タームローン契約 250百万円

(4) 契約期間

コミットメントライン契約 1年(4回までの延長条項あり)

タームローン契約 5年

(5) 契約先銀行

株式会社京都銀行

(6) 担保

当社親会社(RIZAPグループ株式会社)による連帯保証

(7) 財務制限条項

2020年6月期以降の各年度の決算期の末日における単体における貸借対照表における純資産の部の金額が、直前の決算期又は、2019年6月期のいずれか高い方の決算期比75%以上に維持する。

各決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が、2019年6月期以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにする。

RIZAPグループ株式会社の連結子会社でなくならないようにする。

## 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

# 第3 【設備の状況】

## 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は、住関連ライフスタイル商品製造卸売事業においては、新商品開発に伴う金型 (27百万円)への投資等を行いました。住関連ライフスタイル商品小売事業においては、店舗改装に伴う店舗内装設備等(86百万円)及び新商品開発に伴う金型(26百万円)への投資等を行いました。その結果、当連結会計年度の設備投資額は、建設仮勘定(店舗内装設備、金型、工場機械装置)を含めて、216百万円となりました。

なお、一部の店舗は店舗運営から生ずる損益が継続してマイナスになる見込みであることから71百万円の減損損失を計上しております。

## 2 【主要な設備の状況】

## (1) 提出会社

2019年6月30日現在

事業所名	セグメント 設備の -			従業				
(所在地)	の名称	内容	建物	工具、器 具及び備 品	機械 装置	リース 資産	合計	員数 (名)
本社 (東京都港区)	住関連ライフ スタイル商品 製造卸売事業	管理営業 施設	21	30	0	15	67	106(22)
IDEA SEVENTH SENSE他 43店舗 (東京都千代田区他)	住関連ライフ スタイル商品 小売事業	店舗設備	215	53			269	140(136)

- (注) 1 建物全てを賃借しており、表示における建物は内装設備等であります。なお、上記においては建設仮勘定を含んでおりません。
  - 2 上記の事業所の賃借料の合計は、634百万円となります。
  - 3 工具、器具及び備品については、上記のほか提携メーカーに金型21百万円を貸与しております。
  - 4 従業員は2019年6月30日現在の就業人員(当社から社外への出向者を除いております。)を記載しております。 また、従業員数の(外書)は、臨時雇用者数の当該期間における平均雇用人数を記載しております。
  - 5 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 国内子会社

2019年6月30日現在

									1940月3	<u> </u>
声光红石	カガソントの			帳簿価額(百万円)						
会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	建物及び 構築物	工具、器 具及び備 品	機械装置	リース 資産	土地 (面積㎡)	合計	従業員数 (名)
株式会社シカタ	本社 (京都府京都 市山科区)	住関連ライフ スタイル商品 製造卸売事業	管理営業 施設	101	3	0	2	364 (1,437.11)	473	38(0)
株式会社シカタ	東京オフィ ス (東京都 港区)	住関連ライフ スタイル商品 製造卸売事業	管理営業 施設	3					3	64(48)
株式会社シカタ	直営店 (大阪府泉佐 野市)	住関連ライフ スタイル商品 製造卸売事業	店舗設備	1						

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
  - 2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

## (3) 在外子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

# 3 【設備の新設、除却等の計画】

# (1) 重要な設備の新設等

→ 事業所名 t				投資予定額		資金調達方	着手予定	完了予定	完成後の
云仙石	会社名	設備の内容		既支払額 (百万円)	法	年月	年月	増加能力	
提出会社	新店舗(8店) (住所未定)	住関連ライフ スタイル商品 小売事業	建物・敷金	236		増資資金	2019年7月 以降	2020年6月 以降	売上高の増加

(注) 投資予定額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等 該当事項はありません。

# 第4 【提出会社の状況】

# 1 【株式等の状況】

# (1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,968,000
計	35,968,000

# 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年 9 月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	
普通株式	14,717,350	14,717,350	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数は100株であります。
計	14,717,350	14,717,350		

# (2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年7月31日 (注) 1	282,500	3,019,500	75	175	75	617
2014年10月1日 (注) 2		3,019,500	75	100		617
2014年7月1日~2015年6月30日 (注) 3	24,000	3,043,500	19	119	19	637
2015年6月30日 (注) 4		3,043,500	61	58		637
2015年7月1日 (注) 5	3,043,500	6,087,000		58		637
2015年9月29日 (注) 6		6,087,000		58	270	366
2015年7月1日~2016年6月30日 (注) 7	47,700	6,134,700	19	78	19	386
2016年12月7日 (注) 8	3,975	6,138,675	1	79	1	388
2017年6月1日 (注) 9	6,138,675	12,277,350		79		388
2017年8月2日 (注) 10	2,440,000	14,717,350	1,430	1,509	1,430	1,818

(注) 1 2014年7月31日を払込期日とする第三者割当増資により、発行済株式総数が282,500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ75百万円増加しております。

発行価格 531円資本組入額 265円

割当先 健康コーポレーション(株)、(株)ジャパンギャルズSC

- 2 会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。
- 3 新株予約権の行使の結果、資本金及び資本準備金がそれぞれ19百万円増加しております。
- 4 会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。
- 5 2015年7月1日付をもって1株を2株に株式分割し、これに伴い発行済株式総数が3,043,500株増加しております。
- 6 2015年9月29日開催の定時株主総会において、同日付で資本準備金を270百万円減少し、その他資本剰余金 へ振り替えております。また、その他資本剰余金976百万円を繰越利益剰余金に振り替え、全額欠損補填し ております。
- 7 新株予約権の行使の結果、資本金及び資本準備金がそれぞれ19百万円増加しております。
- 8 新株予約権の行使の結果、資本金及び資本準備金がそれぞれ1百万円増加しております。
- 9 2017年6月1日付をもって1株を2株に株式分割し、これに伴い発行済株式総数が6,138,675株増加しております。
- 10 2017年8月2日を払込期日とする公募増資による新株式発行により,発行済株式総数が2,440,000株、資本金 及び資本準備金がそれぞれ1,430百万円増加しております。

発行価格 1,247円 資本組入額 586.08円

# (5) 【所有者別状況】

2019年 6 月30日現在

	2010+07300								1-701-
	株式の状況(1単元の株式数 100株)							     単元未満	
			金融商品	その他の 法人	外国法人等		個人		株式の状況 株式の状況 (株)
	団体		個人以外		個人	その他	計	(1本)	
株主数(人)		1	5	74	9	30	27,745	27,864	
所有株式数 (単元)		60	229	76,021	63	58	70,732	147,163	1,050
所有株式数 の割合(%)		0.0	0.2	51.7	0.0	0.0	48.1	100.0	

<sup>(</sup>注)自己株式374,715株は、「個人その他」に3,747単元、「単元未満株式の状況」に15株を含めております。

# (6) 【大株主の状況】

2019年 6 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
RIZAPグループ株式会社	東京都新宿区北新宿 2 - 21 - 1	7,570,500	52.8
松原 元成	千葉県野田市	105,900	0.7
河野 恭一	宮崎県宮崎市	25,900	0.2
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	21,100	0.1
富田 庸雄	鹿児島県鹿児島市	10,000	0.1
三津 寛子	東京都渋谷区	10,000	0.1
田中 昭道	滋賀県高島市	9,000	0.1
田中 耀	神奈川県川崎市	8,000	0.1
北野 亮	兵庫県神戸市	7,100	0.0
丸山 定雄	東京都葛飾区	6,800	0.0
計		7,774,300	54.1

<sup>(</sup>注) 1 上記のほか、自己株式が374,715株であります。

# (7) 【議決権の状況】 【発行済株式】

2019年6月30日現在

	1		2010十 0 7 300 日 2011
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 374,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,341,600	143,416	
単元未満株式	普通株式 1,050		自己株式15株含む
発行済株式総数	14,717,350		
総株主の議決権		143,416	

## 【自己株式等】

2019年6月30日現在

					<u> </u>
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社イデアインターナ ショナル	東京都港区芝 5 -13-18	374,700		374,700	2.5
計		374,700		374,700	2.5

<sup>(</sup>注)上記の他、単元未満株式1,050株に自己株式15株が含まれております。

# 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	27	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式を含めておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

ET ()	当事業	 <b></b>	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式					
消却の処分を行った取得自己株式					
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式					
その他 ( )					
保有自己株式数	374,715		374,715		

<sup>(</sup>注) 当期間における保有自己株式数には、2019年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識し、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行なうことを基本方針としております。配当につきましては、財務基盤の健全性を維持し、事業環境の変化や将来の事業展開に応じた内部留保の充実と長期的な安定配当を考慮した配当政策を実施してまいります。

配当の回数につきましては、当社定款においては中間配当が可能な定めをおいておりますが、年1回の期末配当を実施することを基本方針とし、中間配当については取締役会、期末配当については、株主総会を配当の決定機関としております。

この基本方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、1株につき4円00銭とさせていただきます。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配 当 金 の 総 額 ( 百 万 円 )	1 株 当 た リ 配 当 額 ( 円 )
2019年9月27日 定時株主総会決議	57	4.0

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主及び利害関係者の方々に対し、経営の効率性と透明性を高めていくことであります。

経営効率性の観点では、迅速かつ正確な経営情報の把握と、公正かつ機動的な意思決定を実行することによって企業価値の最大化に取り組み、経営透明性の観点についてはタイムリーディスクロージャーにより重要情報開示を実行し、積極的なIR情報の開示とニュースリリースの展開を図ってまいります。

### 企業統治の体制

# イ. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社としてコーポレート・ガバナンス体制を以下のように構築しております。

取締役会は、取締役7名(うち社外取締役1名)にて構成され、定時取締役会を毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会においては、会社法等の法令又は、当社定款にて取締役会で決議することが定められている議案及び会社経営上重要な議案につき意思決定を行っております。その構成員は以下のとおりです。

 代表取締役社長
 森
 正人

 取締役
 星野
 智則

 取締役
 松原
 元成

 取締役
 小野
 聡(社外取締役)

 取締役
 佐々木
 衛

 取締役
 須崎
 博之

 取締役
 小林
 寛幸

業務執行体制は、取締役会より業務執行を委任された代表取締役、代表取締役の諮問機関である経営会議、経営会議の構成員である常勤取締役及び各部門長を中心にして構築されております。特に経営会議は、毎月1回開催され、各業務の最終責任者の会議機関として各業務及び全社業務の執行に関して必要な審議を行うとともに、取締役会の決議事項に関する基本方針並びに経営管理の執行方針の事前審議を行っております。

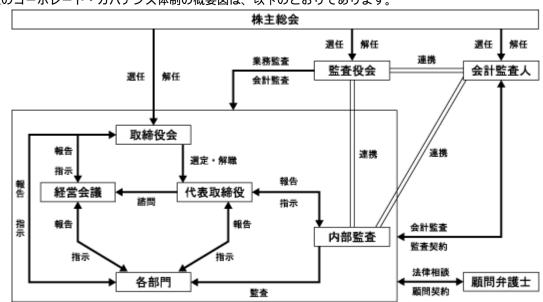
また、監査役会は、監査役3名により構成され、すべて社外監査役(うち1名は常勤者)であります。定期的に内部監査責任者、監査法人との連携をとることにより、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。その構成員は以下のとおりです。

 監査役(常勤) 濱田 俊一(社外監査役)

 監査役
 岩城 健(社外監査役)

 監査役
 榎本 一久(社外監査役)

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は、以下のとおりであります。



### 口. 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制整備を目的として以下の「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議しております。

. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスに係る社内規程を定める。これに基づいて、統括責任者として担当役員を置き横断的に統括するとともに、企業倫理及び遵法精神に基づく企業行動の徹底を図る。

取締役会を定期的に開催する等、取締役が相互に職務執行の法令・定款適合性を監視するための十分な体制を運営する。

また、内部通報体制に係る社内規程を定め、役員及び従業員等が社内においてコンプライアンス違反行為を防止する体制を構築するとともに通報内容を秘守し、通報者に対し不利益な扱いを行わないことを定める。

. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令・文書取扱規程に基づき、文書または電磁的媒体に記録し、統括責任者として担当役員を 置き、その所轄下に事務局機能を有する部署を設けて全社的な管理を行う。

これら文書を取締役及び監査役はいつでも閲覧できるものとする。

. 損失危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、社内規程に基づき、事業活動全般にわたり発生する様々なリスクに対し、統括責任者として担当役員を置き、その所轄下に事務局機能を有する部署を設けて全社的な管理を行う。

経営戦略上のリスクに関しては経営会議で、業務上のリスクについては関連部署で、それぞれリスク分析及びその対応策を検討し、取締役会において審議する。

また、必要に応じて顧問弁護士等の外部専門家に照会し対処する。

. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の意思決定を効率的に執行するために有効な社内規程として職務権限規程、稟議規程等を更新し、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を確保する。また、取締役会を定期的に開催することで各役員の職務の執行に対する評価・分析を行う。

さらに取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、経営会議にて業務執行に関する事項及 び重要事項に係るテーマについて審議を行う。

また、IT対応に係る内部統制を整備し、有効な社内コミュニケーション機能を構築する。

- . 企業集団の業務の適正を確保するための体制
  - (a) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制 子会社の業務に関する重要な情報については、「子会社管理規程」に基づき、報告責任のある取締 役が定期的又は随時報告して、取締役会において情報共有ならびに協議を行う。
  - (b) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、子会社を管理する主管部門を「子会社管理規程」において、経営情報部と定め、子会社の事業運営に関する重要な事項について、経営情報部は子会社から適時に報告を受ける。

- (c) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 当社は必要に応じて、当社の取締役及び使用人の中から相応しい者を、子会社の取締役として任 命・派遣し、当社及び当社の子会社の業務の適正な遂行を確保する。
- (d) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 当社及び当社子会社全体として、企業倫理遵守に関する行動をより明確に実践するため、「役員従 業員倫理規程」を定め、当社及び当社の子会社の取締役及び使用人に周知徹底させる。また、当社 の内部監査部門が、子会社の内部監査を実施し、業務の適正性を監査する。
- (e) その他の企業集団における業務の適正を確保するための体制 当社及び当社の子会社は、経営の自主性及び独立性を保持しつつ、当社の親会社及び親会社の子会 社(以下「親会社等」という)を含む企業集団全体の経営の適正かつ効率的な運営に貢献するた め、また、グループ経営の一体性確保のため、親会社の指揮のもと、当社経営陣と親会社等経営陣 による連結会議を定期的に行う。
- . 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該 使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項 監査役が職務を補助すべき使用人を求めた場合、総務部門又は内部監査部門に所属する使用人を随時監

査役の補助職務に当たらせる。当該使用人の人事については、取締役が監査役の同意を求める。また、その独立性を確保するため、当該使用人に対する指揮命令は監査役にのみ属する。

. 監査役への報告体制及び報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制

取締役または使用人は、法令・定款及び社内規程に違反する恐れのあることを発見したときは、直ちに 監査役に報告する。また、内部通報体制に係る社内規程において、監査役も通報窓口とすることを定める とともに、通報内容を秘守し、通報者に対し不利益な扱いを行わないことを定める。

また、監査役は社内規程に基づき、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとする。

なお、監査役は、内部監査担当や監査法人と情報の交換を行うなど連携を図る。

. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる 費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行をするために生ずる費用について、当社に対して費用の前払または償還を請求したときは、その費用等が監査役の職務の執行に関係しないと認められる場合を除き、速やかにこれに応じる。

. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制

監査役は、あらゆる会議への出席権限を有するものとし、代表取締役社長及び各取締役と定期的に意見交換を行い、取締役及び使用人に対する調査・是正を行うとともに、コンプライアンス、情報保存・管理、リスク管理に関与する部署ならびに内部監査部門との連携を図るものとする。

また、監査役は共有サーバーへのアクセスなどにより各種会議の議事録等の情報を閲覧できるものとする。

. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関わりを持たず、不当な要求等に対しては毅然とした対応をとる。

当社は、上記の基本的な考え方のもと、反社会的勢力排除に向け「反社会的勢力対策規程」を制定し、平素から関係行政機関、顧問弁護士および外部調査機関等の専門機関との連携を深め、情報収集に努める。

### ハ. リスク管理体制の整備状況

当社は、自社を取り巻く事業等のリスクが多岐にわたっている経営環境に鑑み、リスク管理体制の一層の 強化が経営上重要であると認識しております。

この認識に基づき、当社では、取締役7名の体制をとっております。また、監査役は社外監査役3名の体制(常勤者1名を含む。)としております。さらに、当社の経営・業務・倫理の指針を定めた企業行動規範を制定している他、規程面でも役員従業員倫理規程をはじめとする一連の規程を制定しリスク管理体制の強化を図っております。

その他、役職員のコンプライアンス意識の醸成に向け必要に応じて顧問弁護士等による役員レクチャーや、朝礼等の機会に社員への啓蒙を行っております。

そのうえで適時開示体制、クレーム対応等、リスクを初期段階で発見し、把握する仕組みを構築し、必要に応じて弁護士・税理士・監査法人等の専門家に照会を行ったうえで、早期に対策を打てる管理体制を構築しております。

当社の主力商品は最終消費財ですので、消費者保護の観点から事業に関わらず各種法令を意識しております。製造物責任法に伴うPL保険への加入、各種規約・プライバシーポリシー等のホームページでの告知をはじめ、個人情報保護法、特定商取引法、電子消費者契約法及び景品表示法等の遵守に努めております。

また、「Terracuore」につきましては、化粧品を輸入販売する事業者として、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律を遵守する体制を構築しております。

## 二.業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役との責任限定契約

当社と業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の賠償責任について、金100万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額まで責任を限定する内容の責任限定契約を締結しております。

### その他

### イ. 取締役の定数

当社の取締役は、11名以内とする旨を定款に定めております。

### 口. 取締役の選任決議要件

当社は、株主総会での取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

### 八. 剰余金の配当の決定機関

当社は、資本政策の機動性を確保するため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)を取締役会決議により可能とする旨を定款に定めております。

### 二. 自己株式取得の決定機関

当社は、資本政策の機動性を確保するため会社法第165条第2項の規定により、自己株式を取締役会の決議で市場取引等により取得することができる旨を定款に定めております。

### ホ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

### へ. 取締役の責任免除

当社は、取締役がその職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるよう会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

## ト. 監査役の責任免除

当社は、監査役がその職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるよう会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

# (2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 10名 女性 0名 (役員のうち女性の比率 0%)

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
			1979年4月	住友化学工業株式会社入社		(11)
			1982年4月	株式会社マックス入社		
			1993年10月	同社取締役		
			2002年7月	株式会社富士薬品入社		
			2004年 1 月	カルフール・ジャパン株式会社入 社		
			2005年 1 月	株式会社ライダーズ・サポート・ カンパニー入社		
			2005年3月	同社代表取締役		
			2008年8月	健康コーポレーション株式会社 (現RIZAPグループ株式会社)事業推進部長		
取締役 社長 森 正人 (代表取締役)			2009年3月	株式会社弘乳舎監査役		(注) 1
			2009年 6 月	健康コーポレーション株式会社 (現RIZAPグループ株式会		
	森正人	1954年11月18日	2009年 6 月	社)取締役 旧健康コーポレーション株式会社 取締役	(注) 1	
			2009年 9 月	株式会社ジャパンギャルズ取締役		
		2011年12月 ミウ・コスメティックス株式会	ミウ・コスメティックス株式会社 代表取締役			
			2013年 9 月	当社取締役		
			2014年9月	当社代表取締役社長(現任)		
			2018年4月	株式会社シカタ取締役		
			2018年 5 月	株式会社シカタ代表取締役会長 (現任)		
			2019年 1 月	R I Z A P グループ株式会社 執 行役員(現任)		
			(重要な兼職の			
				<sup>7</sup> 株式会社執行役員		
			株式会在ンカケ 	夕代表取締役会長		
			1997年 4 月	株式会社あさひ銀行(現株式会社 りそな銀行)入社		
			2002年10月	ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社入社		
			2006年 4 月	株式会社ワールドヘルスシステム 入社		
-			2007年 7 月	健康コーポレーション株式会社 (現RIZAPグループ株式会		
取締役 マーケティング&セールス 本部長	星野 智則	1974年 5 月22日	2007年 9 月	社 ) 人社 株式会社ジャパンギャルズ取締役	(注) 1	4,000
			2013年 4 月	株式会社 JG Beauty(現 株式会社ジャパンギャルズSC) 取締役		
			2014年 9 月	当社取締役マーケティング&セールス本部長(現任)		
				株式会社シカタ取締役(現任)		
			(重要な兼職の株式会社シカケ			
			1 1/12/2/11/13			

有価証券報告書

			1987年4月	アメリカンファミリー生命保険会 社入社		
			1991年1月	株式会社マルマン入社		
			1994年9月	同社AAS企画本部長		
			1995年6月	同社取締役		
			1996年4月	株式会社エムアンドシー入社		
			1996年9月	株式会社シタシオンジャパン入社		
			1998年12月	同社取締役		
			2000年9月	当社入社		
取締役			2000年9月	当社取締役管理本部長		
経営情報部長	松原 元成	1962年 8 月17日	2003年 9 月	当社取締役経営管理部長	(注) 1	105,900
			2007年2月	当社常務取締役経営管理部長		
			2009年 9 月	株式会社クレアベルデ取締役		
			2010年7月	当社常務取締役管理本部長兼経営		
				管理部長		
			2013年11月	当社常務取締役経営情報本部長		
			2014年 5 月	当社常務取締役経営情報部長		
			2014年 9 月	当社取締役経営情報部長(現任)		
			2018年4月	株式会社シカタ取締役(現任)		
			┃ ┃ (重要な兼職(	の状況 )		
			株式会社シカケ	\$		
			1989年4月	最高裁司法研修所入所 第43期司		
			4004年4日	法修習生		
			1991年4月			
₽D / ☆ / D	.1. 87 50	4004年40日00日	2006年4月	かつま法律事務所(現ライブラ法律会計事務所)関語、所長(現		
取締役	小野 聡	1964年10月22日 		律会計事務所)開設 所長(現任)	(注) 1	
			2019年 9 月	当社 取締役(現任)		
			(重要な兼職の状況)			
			┃ ライブラ法律st ┃	会計事務所 所長		
			2005年10月	シドリーオースティン外国法事務		
				弁護士事務所西川綜合法律事務所		
				外国法共同事業(現西川シドリー		
				オースティン法律事務所外国法共 同事業)入社		
			2007年8月	株式会社ダヴィンチ・アドバイ		
取締役				ザーズ(現株式会社DAホールディ		
以前12 コンプライアンス部長	佐々木 衛	1977年 7 月27日	2000年40日	ングス)入社 当社 入社	(注) 1	1,200
			2009年10月			
			2014年9月	当社コンプライアンス室長		
			2015年7月	当社 コンプライアンス部長(現		
			2019年9月	任) 当社 取締役(現任)		
			2001年4月	株式会社野村総合研究所 入社		
			2003年1月	ネットワンシステムズ株式会社		
			2000717	入社		
			2006年11月	株式会社ソフィア 入社		
取締役	海峡 <del>博士</del>	1075年 4 日46日	2010年10月	当社 入社	(÷) 1	
商品部長	須崎博之	1975年 4 月16日	2014年5月	当社 営業部長	(注) 1	
			2017年7月	当社 商品部長(現任)		
			2019年9月	当社 取締役(現任)		
				_ i_ inser i < ( -70 i = )		
			2001年4月	株式会社クラベリア 入社		
			2004年1月	株式会社インデックス(現iXIT株		
			000-7- : -	式会社) 入社		
			2007年4月	株式会社ビルケンシュトックジャパン(理性式会社ベラクシュ)		
取締役	小林 寛幸	1978年 1 月10日		パン(現株式会社ベネクシー)入 社	  (注) 1	
EC事業部長	ログログ 見辛 日本	1910十 1月10日	2016年10月	ウォルト・ディズニ <b>ー</b> ・ジャパン	(/ <del>I</del> /	
				株式会社 入社		
			2017年3月	当社 入社 EC事業部長(現任)		
			2019年 9 月	当社 取締役(現任)		

有価証券報告書

·						
			1979年 4 月	東京芝浦電気株式会社(現株式会社東芝)入社		
監査役	第田 俊一	1954年 7 月 9 日	2012年 6 月	東芝トレーディング株式会社 常勤監査役		
			2014年8月	株式会社ジョイフルアスレティッ	(注) 2	
(常勤)	AL V		0040/7 6 日	ククラブ 常勤監査役 ************************************	(/=/ =	
			2018年 6 月	株式会社02 常勤監査役		
			2019年 9 月	当社 監査役(現任)		
			1977年12月	 公認会計士辻会計事務所(現辻・		
				本郷税理士法人)入所		
			1988年12月	税理士登録		
監査役	岩城 健 1	1952年 7 月30日	2001年9月	岩城税理士事務所開設・所長(現 任)	(注) 2	5,000
			2005年6月	当社 監査役(現任)	(12) 2	0,000
			(重要な兼職の状況)			
			岩城税理士事	務所代表		
			1998年4月	最高裁判所司法研修所 司法修習		
	榎本 一久 1975年3月19日		2000年4月	生 新銀座法律事務所 勤務弁護士		
			2000年8月	銀座シティ法律事務所 勤務弁護		
				±		
			2005年4月			
			2007年9月	リーマン・ブラザーズ証券株式会 社 ヴァイスプレジデント(法務		
			部所属)			
監査役		1975年3月19日	2008年12月	弁護士法人榎本・寺原法律事務 所 (現 弁護士法人東京表参道	(注) 2	
				法律事務所)代表社員(現任)		
			2014年 9 月	,		
			2017年12月	株式会社クレアスライフ 監査役 (現任)		
				(坑江)		
			(重要な兼職の状況)			
			弁護士法人東京表参道法律事務所代表社員			
株式会社クレアスライフ監査役						
計					116,100	

- (注) 1 取締役の任期は、2019年9月27日開催の定時株主総会終結の時から2020年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
  - 2 監査役の任期は、2019年9月27日開催の定時株主総会終結の時から2023年6月期に係る定時株主総会終結の 時までであります。
  - 3 取締役小野聡は、社外取締役であります。
  - 4 監査役濱田俊一、岩城健及び榎本一久は、社外監査役であります。

## 社外役員の状況

a. 社外取締役及び社外監査役の員数等及び当社との関係

当社の社外取締役は小野聡氏1名であります。同氏と当社とは特別な人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する高度な専門知識を有しております。

また、当社の社外監査役は濱田俊一氏、岩城健氏及び榎本一久氏の3名であります。岩城健氏は当社の株式5,000株を所有しております。それ以外に社外監査役と当社とは特別の人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。岩城健氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。榎本一久氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する高度な専門知識を有しております。

b. 社外取締役又は社外監査役が企業統治において果たす役割及び機能

社外取締役又は社外監査役が企業統治において果たす役割及び機能は、当社と利害関係のない独立した立場から経営を監視・監督し、それぞれがこれまでに社外において経験してきた実務や幅広い知識を経営判断に反映させることであります。

c. 社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準

当社は社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、その選任にあたっては、以下の基準を参考としております。

- 1. 当社及び当社グループの出身者でないこと
- 2. 当社グループの主要取引先の業務執行取締役・執行役・従業員でないこと
- 3. 当社グループを主要な取引先とする者の業務執行取締役・執行役・従業員でないこと
- 4. 当社の大株主又はその業務執行者でないこと
- 5. 専門的サービス提供者で、当社グループから多額の金銭その他の財産を得ている者でないこと
- d.社外役員の選任状況に関する考え方

社外役員による経営に対する助言及び監視・監督等は当社にとって不可欠であると考えており、当社の社 外役員は期待される機能及び役割を十分に果たし、当社のコーポレート・ガバナンスの有効性に大きく寄与 しているものと考えております。

社外取締役又は社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並び に内部統制部門との関係

内部統制についてはコンプライアンス部が運用を担い、社外取締役、社外監査役及び会計監査人との定期 又は不定期の会合を通じて随時意見及び情報の交換を行うことで相互連携を図っております。

### (3) 【監査の状況】

### 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、コンプライアンス部が担当しており、現在、部長1名、部員1名の計2名体制をとっております。内部監査は、各部門を対象とした内部監査計画書を策定し、各部門の業務活動が法令、会社の諸規程等に則り遂行されているか検証し、経営方針との整合性、経営効率の妥当性の面から必要な助言を行っております。その監査結果を代表取締役社長に報告し、問題がある場合には、社長より改善命令を出し、それを受け被監査部門から提出された改善状況報告書に基づき改善状況を確認しております。また、監査役及び監査法人とも意見交換等を行い業務改善に努めております。

監査役は社外監査役3名体制(常勤者1名を含む。)としております。また、監査役である岩城健は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役監査は、監査の方針、監査計画等を策定し、監査役監査規程に基づく公正な監査を実施しております。監査役は、全ての取締役会へ出席し、会計監査及び業務監査を中心として、経営全般に関する監査を行う体制を構築しております。また、内部監査責任者及び監査法人とも意見交換等を行い経営に対する監視の強化と取締役への適宜助言を行っております。

### 会計監査の状況

a. 当社は、会社法及び金融商品取引法に基づいて東邦監査法人による監査を受けております。当社と同法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。

### b.会計監査を執行した会計士の氏名及び所属する監査法人

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人		
齋藤 義文	東邦監査法人		
木全 計介	東邦監査法人		

### c.監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	その他		
2名	2名		

## d.監査法人の選定方針と選定理由

当社は、当社グループの会計監査に必要な独立性、品質管理体制、監査体制及び監査報酬見積額の適切性等を監査法人の選定方針としており、当社の事業規模等を総合的に勘案し、東邦監査法人を選定いたしました。

監査役会は、会計監査人の職務遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

### e.監査役会による会計監査人の評価

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人に対する評価を行っており、会計監査人の職務遂行状況、監査体制及び独立性等について確認を行っております。その結果、東邦監査法人は、当社の会計監査人として問題はないと評価しております。

### 監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」(平成31年1月31日 内閣府令第3号)による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)d(f)iからiiiの規定に経過措置を適用しております。

## a.監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	
提出会社	15	2	24		
連結子会社			9		
計	15	2	33		

### b. その他重要な報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

### c. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

### 前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務であります。

### 当連結会計年度

該当事項はありません。

### d.監査報酬の決定方針

当社は、適正かつ効率的な監査を実現するために、必要な監査日数及び人員等につき当社の会計監査人である東邦監査法人と十分な協議を重ねたうえで、監査報酬を決定しております。

なお、本決定におきましては、監査役会の同意を得ております。

### e.監査役会が監査報酬に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第2項の同意を行っております。

### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2008年9月26日開催の定時株主総会決議にて取締役の報酬限度額を年額2億円(うち社外取締役30百万円)以内、監査役の報酬限度額を年額40百万円と定めております。なお、決議時の取締役の員数は7名、監査役の員数は3名であります。役員の報酬等の額又は、その算定方法の決定に関する方針を特に定めておらず、その時々の業績等を勘案して、上記の株主総会決議の総額の範囲内で個別に取締役会又は、監査役会で決定しております。

取締役の個別報酬の決定につきましては、当社グループの業績に加え、本人及び担当部門の成果、今後担う役割の重要性等を総合的に勘案し決定しております。当社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、代表取締役社長であり、取締役会の委任を受け、上記の方針に基づき役員報酬の額を判断、決定しております。なお、当社は現在のところ、業績連動報酬制度は導入しておりません。

監査役の個別報酬につきましては、監査役会の協議により決定しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)において取締役及び監査役に支払われた報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の員数
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	(名)
取締役 (社外取締役を除く。)	54	54				3
監査役 (社外監査役を除く。)	7	7				3
社外役員						

- (注) 1 取締役支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
  - 2 当社は、取締役の使用人兼務部分に対する報酬は支給しておりません。
  - 3 当社の役員ごとの連結報酬等の総額は、その総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

## (5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

# 第5 【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
  - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に 基づいて作成しております。
  - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

## 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年7月1日から2019年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年7月1日から2019年6月30日まで)の財務諸表について、東邦監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

# 1 【連結財務諸表等】

# (1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2018年 6 月30日)	当連結会計年度 (2019年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,532	785
受取手形及び売掛金	з 1,607	з 1,755
商品及び製品	2,162	2,819
未収入金	468	533
その他	484	524
貸倒引当金	11	7
流動資産合計	7,243	6,410
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 347	1 342
土地	290	290
その他(純額)	1 158	1 124
有形固定資産合計	795	756
無形固定資産		
のれん	699	628
その他		90
無形固定資産合計	770	718
投資その他の資産		
繰延税金資産	363	318
その他	289	317
貸倒引当金	2	
投資その他の資産合計	650	636
固定資産合計	2,216	2,112
繰延資産		
株式交付費	17	9
繰延資産合計	17	9
資産合計	9,477	8,531

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2018年 6 月30日)	当連結会計年度 (2019年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	877	901
短期借入金	2 1,905	2 582
1年内返済予定の長期借入金	2 397	2 589
未払法人税等	140	94
賞与引当金	55	54
役員賞与引当金	0	0
返品調整引当金	17	13
販売促進引当金	14	18
リコール損失引当金	13	3
その他	580	564
流動負債合計	4,002	2,822
固定負債		
長期借入金	2 1,158	2 1,289
退職給付に係る負債	165	179
役員退職慰労引当金	15	18
その他	96	65
固定負債合計	1,436	1,554
負債合計	5,438	4,376
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,509	1,509
資本剰余金	1,818	1,818
利益剰余金	791	917
自己株式	82	82
株主資本合計	4,037	4,162
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	0	5
為替換算調整勘定	0	2
その他の包括利益累計額合計	0	7
純資産合計	4,038	4,155
負債純資産合計	9,477	8,531

# 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

		(単位:百万円) 当連結会計年度
	(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
売上高	9,011	15,155
売上原価	1 4,883	1 9,182
売上総利益	4,127	5,973
返品調整引当金戻入額	6	17
返品調整引当金繰入額	7	13
差引売上総利益	4,127	5,977
販売費及び一般管理費	2 3,711	2 5,348
営業利益	415	629
営業外収益		
受取利息及び配当金	0	0
デリバティブ評価益	10	
為替差益	2	19
その他	1	8
営業外収益合計	15	27
営業外費用		
支払利息	25	35
支払手数料	15	19
株主関連費用	87	128
その他	9	28
営業外費用合計	137	212
経常利益	293	444
特別損失		
減損損失	з 50	з 71
リコール損失引当金繰入額	13	
工場閉鎖損失		12
その他	0	5
特別損失合計	63	89
税金等調整前当期純利益	229	354
法人税、住民税及び事業税	104	138
法人税等調整額	170	47
法人税等合計	66	185
当期純利益	296	168
親会社株主に帰属する当期純利益	296	168

## 【連結包括利益計算書】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
当期純利益	296	168
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	0	5
為替換算調整勘定	0	2
その他の包括利益合計	0	8
包括利益	296	160
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	296	160

## 【連結株主資本等変動計算書】

# 前連結会計年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

(単位:百万円)

					(112.17313)
	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	79	388	518	82	904
当期変動額					
新株の発行	1,430	1,430			2,860
剰余金の配当			23		23
親会社株主に帰属す る当期純利益			296		296
株主資本以外の項目 の 当 期 変 動 額 ( 純 額)					
当期変動額合計	1,430	1,430	272		3,132
当期末残高	1,509	1,818	791	82	4,037

	その他の包括利益累計額			
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計 額合計	純資産合計
当期首残高	1		1	905
当期変動額				
新株の発行				2,860
剰余金の配当				23
親会社株主に帰属す る当期純利益				296
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	0	0	0	0
当期変動額合計	0	0	0	3,132
当期末残高	0	0	0	4,038

# 当連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,509	1,818	791	82	4,037
当期変動額					
剰余金の配当			43		43
親会社株主に帰属す る当期純利益			168		168
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目 の 当 期 変 動 額 ( 純 額)					
当期変動額合計			125	0	125
当期末残高	1,509	1,818	917	82	4,162

	その他の包括利益累計額			
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計 額合計	純資産合計
当期首残高	0	0	0	4,038
当期变動額				
剰余金の配当				43
親会社株主に帰属す る当期純利益				168
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	5	2	8	8
当期変動額合計	5	2	8	117
当期末残高	5	2	7	4,155

# 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度	 当連結会計年度
	(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	<u>,                                     </u>	,
税金等調整前当期純利益	229	354
減価償却費	115	136
減損損失	50	71
のれん償却額	11	71
貸倒引当金の増減額( は減少)	6	6
受取利息及び受取配当金	0	0
支払利息	25	35
株主関連費用	87	128
売上債権の増減額( は増加)	219	145
たな卸資産の増減額(は増加)	589	636
仕入債務の増減額( は減少)	264	24
その他	75	109
小計	495	75
— 利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	25	35
法人税等の支払額	16	171
ニー 営業活動によるキャッシュ・フロー	454	282
有形固定資産の取得による支出	309	160
無形固定資産の取得による支出	2	47
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得によ る支出	2 1,430	2
その他	47	51
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,789	259
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額( は減少)	429	1,323
長期借入れによる収入	1,000	950
長期借入金の返済による支出	343	626
株式の発行による収入	2,834	
その他	154	202
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,907	1,202
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	2
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	1,572	1,746
現金及び現金同等物の期首残高	959	2,532
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,532	1 785

#### 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1.連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

主要な連結子会社の名称

株式会社シカタ

SHICATA SINGAPORE Pte.Ltd

2 . 持分法の適用に関する事項 該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

- 4.会計方針に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品 :総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

なお、一部子会社については、移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切

リ下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 : 定率法

(リース資産を除く) なお、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用してお

ります。

無形固定資產 : 定額法

(リース資産を除く) 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定

額法

リース資産: 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース期間を耐用年数として、残存価額を零(残価保証の取決めのあるものについて

は当該残価保証額)とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費 : 支出時に全額費用処理しております。

なお、企業規模の拡大のためにする資金調達などの財務活動に係る株式交付費については、繰延資産に計上し、株式交付時から3年間で定額法により償却しております。

## (4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金:債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒

懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上

しております。

賞与引当金 : 従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当期負担額を計上して

おります。

役員賞与引当金 : 役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当期負担額を計上してお

ります。

返品調整引当金 : 将来の返品による損失に備えるため、過年度の返品実績等に基づき、 返品損失の見込

額を計上しております。

販売促進引当金 : ギフトカードの利用等に伴い付与したプレミアム及びポイント使用による販売促進費

の発生に備えるため、付与額に基づき発生見込額を計上しております。

リコール損失引当金:将来のリコールによる損失に備えるため、リコール損失の見込額を計上しておりま

す。

役員退職慰労引当金 : 役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりま

す。

#### (5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社グループは、非積立型の確定給付制度、確定拠出年金及び前払退職金制度を採用しております。退職一時金制度(非積立型であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社及び子会社が有する退職一時金制度については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### (6) 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

#### (7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・商品輸入に伴う外貨建仕入債務、外貨建予定取引

ヘッジ方針

- 為替の変動リスクを低減する取引に限ることとし、売買益を目的とした投機的な取引は行わないこととしてお ります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の外貨建仕入債務等の為替リスクが減殺されているかどうかを検証することによりヘッジの有効性 を評価しております。

### (8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

### (10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

#### (未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

#### (1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1:顧客との契約を識別する。

ステップ2:契約における履行義務を識別する。

ステップ3:取引価格を算定する。

ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5:履行義務を充足したときに又は充足するにつれて収益を識別する。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

#### (表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度より適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」204百万円は、「投資 その他の資産」の「繰延税金資産」363百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

#### (連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「未収入金」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲載することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた953百万円は、「未収入金」468百万円、「その他」484百万円として組替えております。

#### (連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年 6 月30日)	当連結会計年度 (2019年 6 月30日)
 建物及び構築物	618百万円	652百万円
その他	485百万円	543百万円
合計	1,104百万円	

### 2 財務制限条項

当社が、取引銀行5行及びリース会社1社と締結しているシンジケート方式によるコミットメント期間付タームローン契約(契約日2017年3月27日:当連結会計年度末残高220百万円)及びコミットメントライン契約(契約日2019年6月28日:当連結会計年度末残高195百万円)には、財務制限条項が付されております。

保証人(RIZAPグループ株式会社)の各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持する。

保証人(RIZAPグループ株式会社)の各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が損失とならないようにする。

なお、当連結会計年度末において、財務制限条項に抵触することとなりましたが、金融機関から期限の利益喪失 の権利行使猶予に対する同意を得ています。

当該コミットメントライン契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2018年 6 月30日)	当連結会計年度 (2019年 6 月30日)		
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	1,350百万円	1,150百万円		
借入実行残高	580百万円	195百万円		
差引額	769百万円	954百万円		

当社は前連結会計年度末において、財務基盤の強化及び安定的かつ機動的に資金調達を行うことを目的として、オリックス銀行株式会社とコミットメントライン契約(契約日 2017年4月28日:前連結会計年度末残高 百万円)を締結しておりました。当該コミットメントライン契約に基づく当連結会計年度末の当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額、借入未実行残高は、完済しコミットメントライン契約を終了しているため、該当金額はありません。なお、当該コミットメントライン契約については、上記と同様の財務制限条項が付されておりました。

	前連結会計年度 (2018年 6 月30日)	当連結会計年度 (2019年 6 月30日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	300百万円	百万円
借入実行残高	百万円	百万円
差引額	300百万円	百万円

当社の連結子会社である株式会社シカタが、当連結会計年度において株式会社京都銀行と締結しているタームローン契約(契約日2018年7月31日:当連結会計年度末残高204百万円)及びコミットメントライン契約(契約日2018年7月31日:当連結会計年度末残高 百万円)には、財務制限条項が付されております。

2020年6月期以降の各年度の決算期の末日における単体における貸借対照表における純資産の部の金額が、直前の決算期又は、2019年6月期のいずれか高い方の決算期比75%以上に維持する。

各決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が、2019年 6 月期以降の決算期につき 2 期連続して損失とならないようにする。

RIZAPグループ株式会社の連結子会社でなくならないようにする。

当該コミットメントライン契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2018年 6 月30日)	当連結会計年度 (2019年 6 月30日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	百万円	150百万円
借入実行残高	百万円	百万円
差引額	百万円	150百万円

3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

前連結会計年度 (2018年 6 月30日)	当連結会計年度 (2019年 6 月30日)
 13百万円	13百万円

#### (連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額( は戻入額)は次のとおりであります。

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 2017年7月1日	(自 2018年7月1日
至 2018年 6 月30日)	至 2019年 6 月30日)
 43百万円	

2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年 7 月 1 日 至 2019年 6 月30日)
地代家賃	552百万円	679百万円
販売促進引当金繰入額	4百万円	3百万円
給与手当	905百万円	1,263百万円
賞与引当金繰入額	26百万円	54百万円
退職給付費用	19百万円	34百万円
貸倒引当金繰入額	6百万円	3百万円
役員退職慰労引当金繰入額	0百万円	3百万円
役員賞与引当金繰入額	1百万円	0百万円
支払手数料	330百万円	628百万円

### 3 減損損失

前連結会計年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	
店舗	建物及び構築物 その他	東京都渋谷区他 合計 7 店舗	

## (1) 資産のグルーピング

当社グループは、管理会計上の区分に基づいた事業の別により資産のグルーピングを行っております。

## (2) 減損損失の認識に至った経緯

小売事業のうち上記の店舗については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みのため、小売事業に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(50百万円)として特別損失に計上いたしました。

## (3) 減損損失の内訳

建物及び構築物39百万円その他11百万円

## (4) 回収可能価額の算定方法

当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを 3 % で割り引いて算定しております。

### 当連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	
化粧品製造施設	その他	埼玉県草加市	
店舗	建物及び構築物 その他	愛知県日進市他 合計 7 店舗	

## (1) 資産のグルーピング

当社は、管理会計上の区分に基づいた事業の別により資産のグルーピングを行っております。

## (2) 減損損失の認識に至った経緯

製造卸売事業のうち自社工場については、閉鎖決定に伴い回収可能価額が著しく低下したため、製造卸売事業に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(18百万円)として特別損失に計上致しました。

小売事業のうち上記の店舗については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みのため、小売事業に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(53百万円)として特別損失に計上いたしました。

#### (3) 減損損失の内訳

建物及び構築物43百万円その他27百万円

#### (4) 回収可能価額の算定方法

当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3%で割り引いて 算定しております。

#### (連結包括利益計算書関係)

## その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

		(百万円)
	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
繰延ヘッジ損益:		
当期発生額	0	6
組替調整額	0	1
税効果調整前	0	8
税効果額	0	2
繰延ヘッジ損益	0	5
為替換算調整勘定:		
当期発生額	0	2
為替換算調整勘定	0	2
その他の包括利益合計	0	8

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

### 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	望結会計年度期首 増加		当連結会計年度末
普通株式(株)	12,277,350	2,440,000		14,717,350

## (変動事由の概要)

(注)発行済株式の総数の増加は、公募により2,440,000株の普通株式の発行を実施したことによる増加分であります。

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	374,688			374,688

### 3 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年9月28日 定時株主総会	普通株式	23	2.00	2017年6月30日	2017年9月29日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の 種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年9月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	43	3.00	2018年6月30日	2018年9月28日

## 当連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,717,350			14,717,350

### 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	374,688	27		374,715

## (変動事由の概要)

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加27株は、単元未満株式の買取りによる増加27株であります。

## 3 配当に関する事項

# (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年9月27日 定時株主総会	普通株式	43	3.00	2018年6月30日	2018年9月28日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の 種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年9月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	57	4.00	2019年6月30日	2019年9月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日	当連結会計年度 (自 2018年7月1日
	至 2018年6月30日)	至 2019年6月30日)
現金及び預金	2,532百万円	785百万円
現金及び現金同等物	2,532百万円	785百万円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

株式会社シカタの全株式の取得により、同社およびその子会社であるSHICATA SINGAPORE Pte.Ltdを連結子会社化したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳ならびに株式会社シカタの株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,700百万円
固定資産	554百万円
のれん	711百万円
流動負債	1,167百万円
固定負債	203百万円
株式の取得価額	1,594百万円
現金及び現金同等物	163百万円
差引:取得のための支出	1.430百万円

当連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日) 該当事項はありません。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

建物及び構築物

工具、器具及び備品

無形固定資産

ソフトウェア

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

#### 1.金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入によって資金を調達しております。デリバティブについては、借入金の金利変動リスク及び外貨建取引における為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金に係る取引の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

また、グローバルに事業を展開していることから生じる外貨建ての債権は、為替の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に建物等の賃貸借契約における敷金及び保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、短期間で決済されるものであります。また、その一部には商品輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されています。

借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後4年1ヶ月であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、販売管理規程及び与信管理規程に従い、営業債権について、経営情報部が主要な取引先の 状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等によ る回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減 するために、信用度の高い国内金融機関とのみ取引しております。

#### 市場リスク(為替の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクについて、デリバティブによりヘッジしており、当該デリバティブ取引の一部についてヘッジ会計を採用しております。ヘッジ手段は為替予約取引及び通貨オプション取引、ヘッジ対象は商品輸入に伴う外貨建仕入債務及び外貨建予定取引であります。ヘッジ方針は、外貨建ての輸入及び輸出契約における為替変動リスクを低減する取引に限ることとしております。ヘッジ有効性の評価は、外貨建仕入債務等の為替リスクが減殺されているかどうかを検証することによりヘッジの有効性を評価しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程に従い、資金担当部門が決済責任者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経営情報部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等は、その金額自体がデリバティブ 取引のリスクの大きさを示すものではありません。

### 2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

### 前連結会計年度(2018年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	2,532	2,532	
(2) 受取手形及び売掛金	1,607		
貸倒引当金(1)	11		
	1,595	1,595	
資産計	4,127	4,127	
(1) 支払手形及び買掛金	877	877	
(2) 短期借入金	1,905	1,905	
(3) 長期借入金	1,556	1,555	1
(4) 未払法人税等	140	140	
負債計	4,479	4,478	1
デリバティブ取引(2)	13	13	

- 1 受取手形及び売掛金については、対応する貸倒引当金を控除しております。
- 2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

## 当連結会計年度(2019年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	785	785	
(2) 受取手形及び売掛金	1,755	1,755	
貸倒引当金(1)	7	7	
	1,747	1,747	
(3) 未収入金	533	533	
資産計	3,066	3,066	
(1) 支払手形及び買掛金	901	901	
(2) 短期借入金	582	582	
(3) 長期借入金	1,879	1,885	6
(4) 未払法人税等	94	94	
負債計	3,458	3,464	6
デリバティブ取引(2)	(7)	(7)	

- 1 受取手形及び売掛金については、対応する貸倒引当金を控除しております。
- 2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。 合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

有価証券報告書

#### (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 未収入金 これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によって おります。

## 負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに(4) 未払法人税等 これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定して おります。なお、変動金利によるものの利息額は、期末時点の変動利率に基づき算定しております。 デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

### (注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年6月30日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,532			
受取手形及び売掛金	1,607			
合計	4,139			

#### 当連結会計年度(2019年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	785			
受取手形及び売掛金	1,755			
未収入金	533			
合計	3,074			

## (注3) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額 前連結会計年度(2018年6月30日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
短期借入金	1,905					
長期借入金	397	300	251	218	388	
合計	2,302	300	251	218	388	

## 当連結会計年度(2019年6月30日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
短期借入金	582					
長期借入金	589	535	312	437	4	
合計	1,171	535	312	437	4	

EDINET提出書類 株式会社イデアインターナショナル(E21259) 有価証券報告書

(有価証券関係) 前連結会計年度(2018年6月30日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(2019年6月30日) 該当事項はありません。 (デリバティブ取引関係)

- 1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
  - (1) 通貨関連

前連結会計年度(2018年6月30日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	429		7	7
市場取引以外	通貨オプション取引				
の取引	買建 コール				
	米ドル	379		9	9
	売建 プット				
	米ドル	379		4	4
	合計	1,187		12	12

<sup>(</sup>注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2019年6月30日) 該当事項はありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

前連結会計年度(2018年6月30日)

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	65		0
	合計		65		0

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2019年6月30日)

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超 (百万円)	時価 (百万円)
	為替予約取引				
	買建				
	米ドル		562		6
	通貨オプション取引				
原則的処 理方法	売建 プット	買掛金			
	米ドル		213		4
	通貨オプション取引				
	買建 コール				
	米ドル		213		3
	合計				7

<sup>(</sup>注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

### 1.採用している退職給付制度の概要

当社グループは、非積立型の確定給付制度、確定拠出年金及び前払退職金制度を採用しております。

退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社及び子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

### 2.確定拠出制度(確定拠出年金及び前払退職金制度)

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
確定拠出年金制度への掛金及び前払退職金の支払額(百万円)	15	17

### 3. 簡便法を適用した確定給付制度

#### (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

		(百万円)
	前連結会計年度 (自 2017年 7 月 1 日 至 2018年 6 月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	4	165
退職給付費用	5	18
退職給付の支払額	0	4
連結子会社の取得による増加	157	
退職給付に係る負債の期末残高	165	179

## (2) 退職給付債務と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

		(百万円)
	前連結会計年度 (2018年 6 月30日)	当連結会計年度 (2019年 6 月30日)
非積立型制度の退職給付債務	165	179
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	165	179
退職給付に係る負債	165	179
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	165	179

## (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 5百万円 当連結会計年度 18百万円

# (ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

### 1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年 6 月30日)	当連結会計年度 (2019年 6 月30日)
繰延税金資産		_
たな卸資産評価損	68 百万円	72 百万円
繰越欠損金	201 百万円	150 百万円
貸倒引当金	4 百万円	2 百万円
固定資産減損損失	16 百万円	31 百万円
資産除去債務	16 百万円	22 百万円
繰延ヘッジ損失	百万円	2 百万円
その他	117 百万円	115 百万円
繰延税金資産小計	423 百万円	397 百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 1	百万円	百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	百万円	78 百万円
評価性引当額小計	60 百万円	78 百万円
繰延税金資産合計	363 百万円	318 百万円
繰延税金負債		
繰延ヘッジ利益	0 百万円	百万円
繰延税金負債合計	0 百万円	百万円
繰延税金資産の純額	363 百万円	318 百万円

## (注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額 当連結会計年度(2019年6月30日)

	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)				104	46		150百万円
評価性引当額							
繰延税金資産				104	46		(b)150百万円

- (a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (b) 税務上の繰越欠損金150百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産150百万円を計上しております。当該繰延税金資産150百万円は、当社及び株式会社シカタにおける税務上の繰越欠損金の残高150百万円(法定実効税率を乗じた額)について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、過年度に税引前当期純損失を計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年 6 月30日)	当連結会計年度 (2019年 6 月30日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	17.0%	15.1%
住民税均等割等	7.9%	6.8%
税率変更による繰延税金資産への影響	1.2%	- %
評価性引当額の増減	87.2%	6.7%
のれん償却	1.6%	6.1%
その他	0.5%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.1%	52.4%

#### (企業結合等関係)

該当事項はありません。

#### (資産除去債務関係)

#### (1) 資産除去債務の概要

当社は、本社オフィス等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。当該資産除去債務については、賃貸借契約に関連する敷金及び保証金が資産に計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

### (2) 資産除去債務の金額の算定方法

この見積りにあたり、使用見込期間は入居から3~15年間を採用しております。

#### (3) 資産除去債務の総額の増減

敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額のうち、当連結会計年度の負担に属する金額は20百万円であり、当連結会計年度末において敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は123百万円であります。

(セグメント情報等)

#### 【セグメント情報】

- 1 報告セグメントの概要
- (1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に住関連ライフスタイル商品をインテリアショップ等の専門店及びセールスプロモーションを行う法人等への製造卸売部門、直営店及びEコマースによる小売部門の販売チャネルごとに包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。また、当社のデザイン性の評価の高さから、空間デザインのプロデュースなどのデザインに関する事業活動も行っております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

(住関連ライフスタイル商品は、時計や家電などデザイン性の高いインテリア雑貨やオーガニック化粧品等であり ます。

デザイン事業は、商品関連、住空間関連等のコンセプト・デザインの企画・作成をしております。

- 2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために適用した会計処理と概ね同 一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。
- 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					
	住関連ライフ スタイル商品 製造卸売事業	住関連ライフ スタイル商品 小売事業	デザイン事業	計	調整額	連結財務諸表   計上額 
売上高						
外部顧客への売上高	5,461	3,539	11	9,011		9,011
セグメント間の内部 売上高または振替高						
計	5,461	3,539	11	9,011		9,011
セグメント利益	1,290	120	10	1,422	1,006	415
セグメント資産	4,464	1,399		5,864	3,612	9,477
その他の項目						
減価償却費	26	63		89	25	115
減損損失		50		50		50
のれんの償却額	11			11		11
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	16	157		174	42	217

- (注) 1 セグメント利益の調整額 1,006百万円は、各報告セグメントに配分していない当社の管理部門に係る費用であり、セグメント資産の調整額3,612百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
  - 2 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位:百万円)

						<u>, , , , , , , , , , , , , , , , , , , </u>	
		報告セク	ブメント			     連結財務諸表	
	住関連ライフ スタイル商品 製造卸売事業	住関連ライフ スタイル商品 小売事業	デザイン事業	計	調整額	計上額	
売上高							
外部顧客への売上高	9,799	5,346	9	15,155		15,155	
セグメント間の内部 売上高または振替高							
計	9,799	5,346	9	15,155		15,155	
セグメント利益	1,389	243	9	1,642	1,013	629	
セグメント資産	4,962	1,634		6,597	1,934	8,531	
その他の項目							
減価償却費	41	76		118	18	136	
減損損失	18	53		71		71	
のれんの償却額	71			71		71	
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	30	107		137	78	216	

<sup>(</sup>注) 1 セグメント利益の調整額 1,013百万円は、各報告セグメントに配分していない当社の管理部門に係る費用 であり、セグメント資産の調整額1,934百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産でありま

<sup>2</sup> セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

#### 2.地域ごとの情報

#### (1) 売上高

本邦の外部売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### 3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

#### 2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### 3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

#### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

(単位:百万円)

		報告セク	ブメント			
	住関連ライフ スタイル商品 製造卸売事業	住関連ライフ スタイル商品 小売事業	デザイン事業	計	全社・消去	合計
当期末残高	699			699		699

(注)のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位:百万円)

		報告セク	ブメント			
	住関連ライフ スタイル商品 製造卸売事業	住関連ライフ スタイル商品 小売事業	デザイン事業	計	全社・消去	合計
当期末残高	628			628		628

(注)のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

EDINET提出書類 株式会社イデアインターナショナル(E21259) 有価証券報告書

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 前連結会計年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日) 該当事項はありません。

#### 【関連当事者情報】

- 1. 関連当事者との取引
  - (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
  - (ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当 事者と の関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)							
							当社銀行借入に対する 債務保証	1,717									
				グループの中長期経営			当社リース債務に対す る債務保証	17									
親会社	会社   K I Z A P グループ   宋京郎   16,927   ルー	戦略の立案・遂行、グ ループ各社の事業戦略 実行支援・事業活動の	(被所有) 直接 49.6 間接 4.3	役員の兼任	資金の貸付	2,000											
				管理	管理	管理	管理	管理	管理	管理	管理			資金の返済	2,000		
							利息の受取	0									

#### (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社は、金融機関からの借入及び一部のリース契約に対し、親会社のRIZAPグループ株式会社より債務保証を受けております。なお、債務保証の取引金額は、期末借入金残高及び期末リース債務残高を記載しております。また、当該債務保証につきましては、保証料の支払を行っておりません。

資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当 事者と の関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
親会社	RIZAPグループ			グループの中長期経営 戦略の立案・遂行、グ ループ各社の事業戦略	(被所有)	役員の兼任	当社銀行借入に対する 債務保証	808		
祝云任	株式会社	新宿区		実行支援・事業活動の管理	直接 52.8	仅貝の兼任	当社リース債務に対す る債務保証	11		

### (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社は、金融機関からの借入及び一部のリース契約に対し、親会社のRIZAPグループ株式会社より債務保証を受けております。なお、債務保証の取引金額は、期末借入金残高及び期末リース債務残高を記載しております。また、当該債務保証につきましては、保証料の支払を行っておりません。

- 2. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- (イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等 該当事項はありません。
- (ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等該当事項はありません。
- (エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等 該当事項はありません。
- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引 該当事項はありません。
- 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
  - (1) 親会社情報

RIZAPグループ株式会社(札幌証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報 該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	
1株当たり純資産額	281円54銭	289円72銭	
1 株当たり当期純利益	20円98銭	11円77銭	

## (注)1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年 7 月 1 日 至 2019年 6 月30日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	296	168
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益(百万円)	296	168
普通株式の期中平均株式数(株)	14,128,744	14,342,653

# 3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2018年 6 月30日)	当連結会計年度 (2019年 6 月30日)
純資産の部の合計額(百万円)	4,038	4,155
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)		
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	4,038	4,155
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(株)	14,342,662	14,342,635

## 【連結附属明細表】

#### 【社債明細表】

該当事項はありません。

### 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,905	582	0.93	
1年以内に返済予定の長期借入金	397	589	1.01	
1年以内に返済予定のリース債務	39	26	1.78	
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	1,158	1,289	1.05	2020年 7 月31日 ~ 2023年 7 月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	64	34	1.49	2020年7月31日~ 2023年8月22日
合計	3,564	2,522		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
  - 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの 返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	535	312	437	4
リース債務	18	10	5	0

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

# (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高	(百万円)	3,360	7,399	11,330	15,155
税金等調整前四半期(当期)純利益	(百万円)	14	140	147	354
親会社株主に帰属する四 半期(当期)純利益	(百万円)	15	59	45	168
1 株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	1.05	4.17	3.20	11.77

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 金額又は1株当たり四半 期純損失金額	(円)	1.05	3.11	0.97	8.56

# 2 【財務諸表等】

# (1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

		(単位:百万円)
	前事業年度 (2018年 6 月30日)	当事業年度 (2019年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,380	651
受取手形	2 <b>72</b>	2 90
売掛金	з 802	з 778
商品及び製品	1,760	2,349
前払費用	169	221
その他	з 511	з 586
貸倒引当金	7	2
流動資産合計	5,690	4,675
固定資産		
有形固定資産		
建物	233	236
工具、器具及び備品	87	84
その他	62	32
有形固定資産合計	383	353
無形固定資産		
リース資産	52	34
その他	10	8
無形固定資産合計	63	42
投資その他の資産		
関係会社株式	1,598	1,598
繰延税金資産	225	232
その他	255	286
投資その他の資産合計	2,078	2,117
固定資産合計	2,525	2,513
繰延資産		
株式交付費	17	9
繰延資産合計	17	9
資産合計	8,233	7,198

		(単位:百万円)
	前事業年度 (2018年 6 月30日)	当事業年度 (2019年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	298	317
買掛金	402	з 467
短期借入金	1 1,265	1 482
1 年内返済予定の長期借入金	1 385	1 390
未払金	з 263	з 211
未払費用	106	120
未払法人税等	121	40
賞与引当金	22	26
返品調整引当金	7	6
販売促進引当金	14	18
リコール損失引当金	13	3
その他	53	66
流動負債合計	2,953	2,149
固定負債		
長期借入金	1 1,138	1 973
その他	93	66
固定負債合計	1,232	1,039
負債合計	4,185	3,188
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,509	1,509
資本剰余金		
資本準備金	1,818	1,818
資本剰余金合計	1,818	1,818
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	801	765
利益剰余金合計	801	765
自己株式	82	82
株主資本合計	4,047	4,011
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	0	2
評価・換算差額等合計	0	2
純資産合計	4,047	4,009
負債純資産合計	8,233	7,198

# 【損益計算書】

		(単位:百万円)
	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
売上高	2 8,306	2 10,062
売上原価	4,387	2 5,586
売上総利益	3,918	4,475
返品調整引当金戻入額	6	7
返品調整引当金繰入額	7	6
差引売上総利益	3,917	4,477
販売費及び一般管理費	1、2 3,504	1、2 4,151
営業利益	413	325
営業外収益		
受取利息	2 0	0
その他	1	4
営業外収益合計	2	4
営業外費用		
支払利息	23	27
株主関連費用	87	128
その他	23	26
営業外費用合計	134	183
経常利益	280	146
特別損失		
固定資産除却損	-	5
減損損失	50	71
工場閉鎖損失	13	12
その他	0	0
特別損失合計	63	89
税引前当期純利益	217	57
法人税、住民税及び事業税	82	56
法人税等調整額	172	5
法人税等合計	89	50
当期純利益	306	7

# 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
		資本兼	<b>則余金</b>	利益剰余金	
	資本金	資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計
		貝平年開並	貝平利ホ並百計	繰越利益剰余金	利益制示並口前
当期首残高	79	388	388	518	518
当期変動額					
剰余金の配当				23	23
新株の発行	1,430	1,430	1,430		
当期純利益				306	306
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					
当期変動額合計	1,430	1,430	1,430	282	282
当期末残高	1,509	1,818	1,818	801	801

	株主資本 評価・換算差額等		評価・換算差額等		
	自己株式	株主資本合計	繰延へッジ損益	評価・換算差額等合計	純資産合計
当期首残高	82	904	1	1	905
当期変動額					
剰余金の配当		23			23
新株の発行		2,860			2,860
当期純利益		306			306
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			0	0	0
当期変動額合計		3,142	0	0	3,142
当期末残高	82	4,047	0	0	4,047

# 当事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
		資本乗	<b></b> 則余金	利益剰余金	
	資本金	<b>咨★淮</b> /#-今	恣★副会会会≒	その他利益剰余金	利益剰余金合計
		資本準備金 資本剰余金合計 —	真本判示金百計 -	繰越利益剰余金	利益制 木並口引
当期首残高	1,509	1,818	1,818	801	801
当期変動額					
剰余金の配当				43	43
当期純利益				7	7
自己株式の取得					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					
当期変動額合計				35	35
当期末残高	1,509	1,818	1,818	765	765

	株主資本		評価・換算差額等		
	自己株式	株主資本合計	繰延へッジ損益	評価・換算差額等合計	純資産合計
当期首残高	82	4,047	0	0	4,047
当期変動額					
剰余金の配当		43			43
当期純利益		7			7
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			2	2	2
当期変動額合計	0	35	2	2	38
当期末残高	82	4,011	2	2	4,009

### 【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
  - (1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 :移動平均法による原価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品 :総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

:定率法 有形固定資産

なお、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しており (リース資産を除く)

ます。

: 定額法 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額 (リース資産を除く)

: 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取決めのあるものについては当該残価保証額)とする定額法

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費 : 支出時に全額費用処理しております。

なお、企業規模の拡大のためにする資金調達などの財務活動に係る株式交付費について は、繰延資産に計上し、株式交付時から3年間で定額法により償却しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金 :債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸

念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上して

おります。

賞与引当金 : 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

: 将来の返品による損失に備えるため、過年度の返品実績等に基づき、 返品損失の見込額 返品調整引当金

を計上しております。

販売促進引当金 : ギフトカードの利用等に伴い付与したプレミアム及びポイント使用による販売促進費の

発生に備えるため、付与額に基づき発生見込額を計上しております。

リコール損失引当金 :将来のリコールによる損失に備えるため、リコール損失の見込額を計上しております。

: 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき 退職給付引当金

計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退

職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・商品輸入に伴う外貨建仕入債務、外貨建予定取引

為替の変動リスクを低減する取引に限ることとし、売買益を目的とした投機的な取引は行わないこととしてお ります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の外貨建仕入債務等の為替リスクが減殺されているかどうかを検証することによりヘッジの有効性 を評価しております。

(6) その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しておりま す。

### (表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度より適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」133百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」225百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

### (貸借対照表関係)

### 1 財務制限条項

当社が、取引銀行5行及びリース会社1社と締結しているシンジケート方式によるコミットメント期間付タームローン契約(契約日2017年3月27日:当事業年度末残高220百万円)及びコミットメントライン契約(契約日2019年6月28日:当事業年度末残高195百万円)には、財務制限条項が付されております。

保証人(RIZAPグループ株式会社)の各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持する。

保証人(RIZAPグループ株式会社)の各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が損失とならないようにする。

なお、当事業年度末において、財務制限条項に抵触することとなりましたが、金融機関から期限の利益喪失の権利行使猶予に対する同意を得ています。

当該コミットメントライン契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次の通りであります。

	前事業年度 (2018年 6 月30日)	当事業年度 (2019年 6 月30日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	1,350百万円	1,150百万円
借入実行残高	580百万円	195百万円
差引額	769百万円	954百万円

当社は前事業年度末において、財務基盤の強化及び安定的かつ機動的に資金調達を行うことを目的として、オリックス銀行株式会社とコミットメントライン契約(契約日 2017年4月28日:前事業年度末残高 百万円)を締結しておりました。当該コミットメントライン契約に基づく当事業年度末の当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額、借入未実行残高は、完済しコミットメントライン契約を終了しているため、該当金額はありません。なお、当該コミットメントライン契約については、上記と同様の財務制限条項が付されておりました。

	前事業年度 (2018年 6 月30日)	当事業年度 (2019年 6 月30日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	300百万円	百万円
借入実行残高	百万円	百万円
差引額	300百万円	百万円

2 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

ביון פואואואוואוואוואוואוואוואוואוואוואוואווא	C 03 2 1C1C 03 ( 1) C 03 (0) A1 (1) A1 (1) A1 (1) A1 (1)	/XII-31 H 01 17 ( 0) 7 01 7 0
	前事業年度	当事業年度
	(2018年 6 月30日)	(2019年 6 月30日)
受取手形	12百万円	13百万円

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2018年 6 月30日)	当事業年度 (2019年 6 月30日)
短期金銭債権	37百万円	7百万円
短期金銭債務	52百万円	32百万円

### (損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度33.2%、当事業年度34.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度66.8%、当事業年度65.9%であります。

販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

			-
	(自 至	前事業年度 2017年7月1日 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年 7 月 1 日 至 2019年 6 月30日)
給与手当		845百万円	942百万円
地代家賃		545百万円	634百万円
退職給付費用		16百万円	17百万円
貸倒引当金繰入額		6百万円	4百万円
賞与引当金繰入額		19百万円	26百万円
販売促進引当金繰入額		4百万円	3百万円
支払手数料		299百万円	444百万円
減価償却費		82百万円	83百万円

### 2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
営業取引による取引高		
売上高	62百万円	132百万円
売上原価	百万円	21百万円
販売費及び一般管理費	6百万円	15百万円
営業取引以外の取引による取引高	0百万円	百万円

### (有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位:百万円)

		<u> </u>	
区分	前事業年度 (2018年 6 月30日)	当事業年度 (2019年 6 月30日)	
子会社株式	1,598	1,598	
計	1,598	1,598	

# (税効果会計関係)

# 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年 6 月30日)	当事業年度 (2019年 6 月30日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	55百万円	66百万円
繰越欠損金	115百万円	104百万円
貸倒引当金	2百万円	0百万円
固定資産減損損失	16百万円	31百万円
資産除去債務	15百万円	20百万円
繰延へッジ損失	百万円	0百万円
その他	35百万円	28百万円
操延税金資産小計	241百万円	253百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	百万円	百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	百万円	20百万円
評価性引当額小計	15百万円	20百万円
操延税金資産合計	225百万円	232百万円
繰延税金負債		
繰延へッジ利益	0百万円	百万円
繰延税金負債合計	0百万円	百万円
	225百万円	

### 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年 6 月30日)	当事業年度 (2019年 6 月30日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	12.2%	64.1%
住民税均等割等	7.8%	36.0%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.8%	%
評価性引当額の増減	92.9%	36.6%
その他	0.0%	6.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.2%	87.2%

# 【附属明細表】

### 【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
	建物	233	82	53 (43)	34	236	220
     有形固定資産	工具、器具及び備品	87	67	28 (10)	55	84	448
行形回足貝性	その他	62	207	226 (13)	11	32	55
	計	383	357	308 (68)	102	353	725
	リース資産	52	-	1 (1)	16	34	48
無形固定資産	その他	10	1	1 (1)	2	8	15
	計	63	1	3 (3)	18	42	64

(注)1 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物店舗内装設備61百万円工具、器具及び備品店舗内装設備18百万円協力工場金型43百万円

3 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物 店舗 内装設備 53百万円

(43百万円)

工具、器具及び備品 店舗 内装設備 27百万円

(10百万円)

# 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	7	2	7	2
賞与引当金	22	26	22	26
返品調整引当金	7	6	7	6
販売促進引当金	14	18	14	18
リコール損失引当金	13	3	13	3

# (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

# (3) 【その他】

該当事項はありません。

# 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで			
定時株主総会	9月中			
基準日	6月30日			
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日			
1単元の株式数	100株			
単元未満株式の買取り				
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座)			
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱 U F J 信託銀行株式会社			
取次所				
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額			
公告掲載方法	電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載します。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは、次の通りです。  http://www.idea-in.com/			
株主に対する特典	毎年6月30日の株主名簿に記載または記録された株主様に、優待商品を記載したカタログを送付いたします。 (贈呈基準) 100株以上200株未満所有の株主様 9,000円相当の当社グループ商品から、ご希望の優待商品をお選び頂き、贈呈いたします。 200株以上400株未満所有の株主様 18,000円相当の当社グループ商品から、ご希望の優待商品をお選び頂き、贈呈いたします。 400株以上600株未満所有の株主様 24,000円相当の当社グループ商品から、ご希望の優待商品をお選び頂き、贈呈いたします。 600株以上1000株未満所有の株主様 30,000円相当の当社グループ商品から、ご希望の優待商品をお選び頂き、贈呈いたします。 1,000株以上所有の株主様 36,000円相当の当社グループ商品から、ご希望の優待商品をお選び頂き、贈呈いたします。			

# 第7 【提出会社の参考情報】

# 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

# 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及び その添付書類並びに 確認書	事業年度 (第23期)	自至	2017年7月1日 2018年6月30日	2018年 9 月27日 関東財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第23期)	自 至	2017年7月1日 2018年6月30日	2018年 9 月27日 関東財務局長に提出。
(3)	四半期報告書及び確認 書	第24期 第1四半期 第24期 第2四半期 第24期 第3四半期	自至自至自至	2018年7月1日 2018年9月30日 2018年10月1日 2018年12月31日 2019年1月1日 2019年3月31日	2018年11月13日 関東財務局長に提出。 2019年 2 月13日 関東財務局長に提出。 2019年 5 月15日 関東財務局長に提出。
(4)	臨時報告書	業内容等の開示に	関す	その5第4項及び企 「る内閣府令第19条 見定に基づく臨時報	2018年10月3日 関東財務局長に提出。

EDINET提出書類 株式会社イデアインターナショナル(E21259) 有価証券報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

### 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年 9 月27日

株式会社イデアインターナショナル 取締役会 御中

# 東邦監査法人

指定社員 公認会計士 齋 藤 義 文 業務執行社員

指定社員 公認会計士 木 全 計 介 業務執行社員

### <財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イデアインターナショナルの2018年7月1日から2019年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イデアインターナショナル及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社イデアインターナショナルの2019年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、株式会社イデアインターナショナルが2019年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。
  - 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

### 独立監査人の監査報告書

2019年 9 月27日

株式会社イデアインターナショナル 取締役会 御中

### 東邦監査法人

指定社員 公認会計士 齋 藤 義 文 業務執行社員

指定社員 公認会計士 木 全 計 介

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イデアインターナショナルの2018年7月1日から2019年6月30日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イデアインターナショナルの2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出 会社)が別途保管しております。
  - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。